

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月23日

【事業年度】 第62期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社イエローハット

【英訳名】 YELLOW HAT LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀江 康生

【本店の所在の場所】 東京都千代田区岩本町一丁目7番4号

【電話番号】 03-6866-0163

【事務連絡者氏名】 経理部長 木村 昭夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町一丁目7番4号

【電話番号】 03-6866-0163

【事務連絡者氏名】 経理部長 木村 昭夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	125,961	129,817	137,865	139,200	141,031
経常利益 (百万円)	8,406	8,099	10,689	10,986	11,095
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,612	5,580	6,839	7,329	7,334
包括利益 (百万円)	5,370	5,718	6,968	7,144	7,208
純資産額 (百万円)	63,556	67,824	73,363	78,940	84,420
総資産額 (百万円)	87,506	93,485	100,286	105,320	109,560
1株当たり純資産額 (円)	1,373.25	1,469.11	1,588.60	1,708.79	1,827.10
1株当たり当期純利益 (円)	121.36	121.04	148.35	158.96	159.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	121.14	120.75	147.91	158.43	158.46
自己資本比率 (%)	72.6	72.4	73.0	74.8	76.9
自己資本利益率 (%)	9.1	8.5	9.7	9.6	9.0
株価収益率 (倍)	9.32	10.66	10.63	9.16	9.45
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,515	7,567	9,696	10,575	7,726
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,643	4,301	4,471	3,266	10,777
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,638	1,963	1,454	1,719	1,753
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,316	3,619	7,389	12,979	8,174
従業員数 (人)	2,766	3,152	3,258	3,499	3,558
[外、平均臨時雇用者数]	[1,070]	[1,132]	[1,203]	[1,249]	[1,411]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第58期連結会計年度期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. [外、平均臨時雇用者数]は8時間換算で記載しております。

4. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	93,937	95,732	97,297	96,834	98,799
経常利益 (百万円)	11,256	7,976	8,450	9,033	9,693
当期純利益 (百万円)	8,539	5,262	5,471	5,928	6,306
資本金 (百万円)	15,072	15,072	15,072	15,072	15,072
発行済株式総数 (株)	24,961,573	24,961,573	24,961,573	24,961,573	49,923,146
純資産額 (百万円)	61,670	65,514	69,644	73,808	78,264
総資産額 (百万円)	83,102	88,760	93,692	97,009	100,616
1株当たり純資産額 (円)	1,330.81	1,418.27	1,507.20	1,596.83	1,692.79
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	54.00 (26.00)	60.00 (30.00)	66.00 (33.00)	72.00 (36.00)	46.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	184.49	114.03	118.62	128.52	136.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	184.15	113.75	118.26	128.10	136.18
自己資本比率 (%)	74.1	73.7	74.2	75.9	77.6
自己資本利益率 (%)	14.7	8.3	8.1	8.3	8.3
株価収益率 (倍)	6.1	11.3	13.3	11.3	11.0
配当性向 (%)	14.6	26.3	27.8	28.0	33.7
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	190 [54]	187 [57]	178 [63]	178 [63]	163 [62]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	90.2 [89.2]	104.9 [102.3]	129.9 [118.5]	123.2 [112.5]	130.5 [120.7]
最高株価 (円)	2,854	2,940	3,720	3,440 1,503	2,060
最低株価 (円)	1,760	1,845	2,387	2,356 1,440	1,195

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第58期事業年度期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第58期事業年度から第61期事業年度の1株当たり配当額は当該株式分割前の株式数を基準としております。

3. [外、平均臨時雇用者数]は8時間換算で記載しております。

4. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

6. 印は、株式分割(2019年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2 【沿革】

当社(1962年3月15日設立)は、1981年4月1日を合併期日として、株式額面を500円から50円に変更する事を目的として、形式上の存続会社である株式会社ローヤル(1981年1月12日に嶋田産業株式会社が株式会社ローヤルに商号変更)と合併しました。

形式上の存続会社である同社は、合併前には休業状態にありましたので会社の沿革につきましては、実質上の存続会社に関してのみ記載しました。

年月	概要
1961年10月	東京都千代田区麹町に自動車用品及び付属用品の販売を目的としてローヤル創業
1962年3月	資本金2百万円にて株式会社に改組、株式会社ローヤル設立
1965年1月	仙台営業所(現 北海道・東北支店)を開設
1966年4月	名古屋営業所(旧 中部支店)及び大阪営業所(現 中部・近畿・四国支店)を開設
1967年6月	東京都千代田区三番町9番地に本店を移転、同所に東京営業所(現 関東支店)を開設
1967年8月	関東地区のガソリンスタンド卸部門を分離し、株式会社コーナーローヤルを設立
1969年6月	大規模小売店にカーコーナーを開設し、直接最終消費者へ販売を開始
1975年11月	直営店舗第1号店として、イエローハット宇都宮南店を開設
1976年8月	東京都大田区北千束に本社を移転
1978年4月	埼玉県吉川市に関東物流センターを開設し、USACシステム 導入
1981年4月	株式会社ローヤル(旧 嶋田産業株式会社)との合併により株式額面を500円から50円に変更
1982年4月	イエローハットグループ店第1号として、イエローハット鎌ヶ谷店とグループ店契約を締結
1988年6月	北関東営業所(旧 北関東支店)を開設
1988年9月	イエローハットグループ恵庭店の開店により、直営店及びグループ店の総数が100店舗となる
1990年12月	社団法人日本証券業協会の承認を得て店頭登録
1992年12月	イエローハットグループ練馬店の開店により、直営店及びグループ店の総数が200店舗となる
1995年4月	イエローハットグループ奈良店の開店により、直営店及びグループ店の総数が300店舗となる
1995年6月	山口営業所(現 中国・九州支店)及び西日本物流センターを開設
1995年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
1997年3月	直営店イエローハット草加店の開店により、直営店及びグループ店の総数が400店舗となる
1997年9月	東京証券取引所市場第一部に上場
1997年10月	株式会社イエローハットに商号変更
1998年4月	システムセンターを開設、株式会社イエローハット・ファイナンス(現 連結子会社)を設立
1999年5月	東北物流センターを開設
2001年3月	東京都目黒区青葉台に本社を移転
2001年9月	台湾における第1号店として、イエローハット石牌(シーパイ)店を出店
2008年4月	株式会社ギャラク(現 連結子会社 ㈱愛知イエローハット)の全株式を取得
2008年10月	「オートテック」及び「ピット100」の屋号を有する10店舗の事業の譲受け契約を株式会社アイ・シー・エスと締結
2009年2月	地域別の店舗運営子会社を5社設立
2009年6月	東京都中央区日本橋に本社を移転
2010年2月	店舗運営子会社を1社設立
2010年5月	株式会社イッシン(現 連結子会社 ㈱福岡イエローハット)の全株式を取得
2010年8月	株式会社ジョイフル(現 連結子会社)の全株式を取得
2011年2月	店舗運営子会社を4社設立
2011年3月	イエローハット新潟亀田店の開店により、国内の総数が500店舗となる
2011年8月	店舗運営子会社を1社設立
2011年12月	株式会社モンテカルロ(現 連結子会社 ㈱広島イエローハット)の優先株式取得及び転換により子会社化
2012年1月	システムセンター及び車検コールセンターを静岡県富士市から北海道札幌市に移転
2012年1月	地域の細分化を図るため、店舗運営子会社を7社設立
2012年3月	株式交換により、株式会社モンテカルロ(現 連結子会社 ㈱広島イエローハット)を完全子会社化

年月	概要
2012年 4月	株式会社ドライバーズスタンド（現 連結子会社 ㈱2りんかんイエローハット）の全株式を取得し子会社化
2012年 4月	商品の共同仕入れ及び出光サービスステーションへの新たな商流の構築等を目的に、出光興産株式会社と業務・資本提携契約を締結
2012年 6月	店舗運営子会社を 1社設立
2013年 3月	関東物流センターを埼玉県吉川市から群馬県邑楽郡に移転
2013年 4月	株式会社アップル（現 連結子会社 ㈱栃木イエローハット）の全株式を取得
2013年 8月	店舗運営子会社を 1社設立
2014年 5月	株式交換により、株式会社ウィル（現 連結子会社 ㈱SOX・イエローハット）を完全子会社化
2014年 7月	店舗運営子会社を 2社設立
2014年10月	イエローハット京丹後峰山店の開店により、イエローハットの国内総数が600店舗となる
2015年10月	株式会社山口イエローハット（現 連結子会社）の株式を取得し子会社化
2015年12月	株式会社大分イエローハット（現 連結子会社）の株式を取得し子会社化
2016年 1月	店舗運営子会社を 2社設立
2016年 4月	株式会社ベストウイング（現 連結子会社 ㈱山形イエローハット）の株式を取得し子会社化
2016年 7月	店舗運営子会社を 1社設立
2016年11月	店舗運営子会社を 1社設立
2017年 2月	店舗運営子会社を 1社設立
2017年 4月	中部支店と近畿・四国支店を統合して、中部・近畿・四国支店とする
2018年 1月	店舗運営子会社を 1社設立
2018年 3月	イエローハット伊達保原店の開店により、イエローハットの国内店舗数が700店舗となる
2018年 4月	株式会社ホップス（現 連結子会社 ㈱新岐阜イエローハット）の株式を取得し子会社化
2018年 4月	北関東支店と南関東支店を統合して、関東支店とする
2018年 6月	東京都千代田区岩本町に本社を移転
2018年 7月	イエローハットグループの国内店舗数が810店舗となる
2018年12月	店舗運営子会社を 1社設立

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社イエローハット(当社)及び子会社38社(国内37社、海外1社)、関連会社2社(国内1社、海外1社)で構成され、カー用品・二輪用品等の製造、卸売販売及び一般消費者等への小売販売、並びに賃貸不動産事業を行っております。

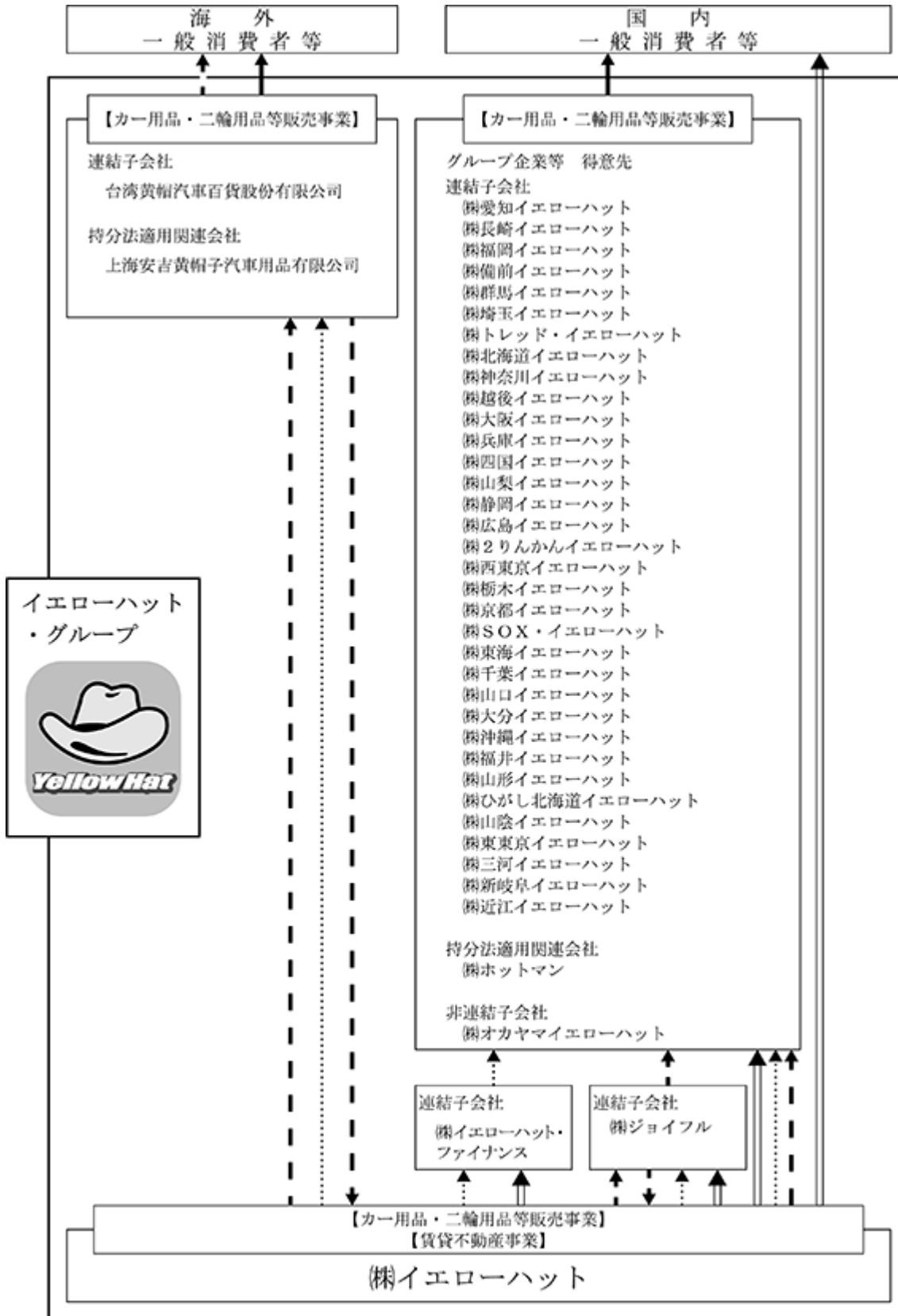
当社は、販売子会社、関連会社及びグループ企業等に対しカー用品・二輪用品等の卸売販売を行うほかに、賃貸不動産事業を行っております。

販売子会社、関連会社及びグループ企業等はカー用品・二輪用品等の小売販売を行っております。

株式会社ジョイフルはカー用品・二輪用品等の製造及び卸売販売を行っております。株式会社SOX・イエローハットはカー用品・二輪用品等の小売販売及び卸売販売を行っております。

株式会社イエローハット・ファイナンスは、関連会社及びグループ企業等を対象とするコンサルティング業務及び金銭の貸付を行っております。

事業系統図は、次頁のとおりであります。



(注) \dashrightarrow はカー用品・二輪用品等卸売販売
 \longrightarrow はカー用品・二輪用品等小売販売
 \dashrightarrow はカー用品・二輪用品等Web販売
 \Longrightarrow は賃貸不動産事業
 $\cdots\cdots\rightarrow$ はコンサルティング業務及び金銭の貸付等を表しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権等 の 所有割合	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
株式会社イエローハット・ ファイナンス	東京都 千代田区	100	コンサルティング業 及び金融業	100.0%	役員の 兼任1名			事務用建物 の賃貸
株式会社愛知イエローハット	愛知県 一宮市	10	カー用品等販売	100.0%		運転資金 借入	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社長崎イエローハット	長崎県 西彼杵郡 時津町	9	カー用品等販売	100.0%		運転資金 借入	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社福岡イエローハット	福岡県 大野城市	30	カー用品等販売	100.0%		運転資金 借入	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社ジョイフル	宮城県 富谷市	72	カー用品等 製造販売	100.0%	役員の 兼任1名		商品の 購入 販売	事務用建物 の賃貸
株式会社備前イエローハット	岡山県 岡山市 中区	9	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社群馬イエローハット	群馬県 太田市	9	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社埼玉イエローハット	埼玉県 戸田市	9	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社 トレッド・イエローハット	東京都 千代田区	50	カー用品等販売	100.0%	役員の 兼任1名	運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社北海道イエローハット	北海道 札幌市 清田区	9	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社神奈川イエローハット	神奈川県 横浜市 港南区	9	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社越後イエローハット	新潟県 新潟市 東区	9	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社大阪イエローハット	大阪府 東大阪市	50	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社兵庫イエローハット	兵庫県 神戸市 灘区	50	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社四国イエローハット	香川県 高松市	10	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社山梨イエローハット	山梨県 笛吹市	9	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社静岡イエローハット	静岡県 静岡市 清水区	9	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社広島イエローハット	広島県 広島市 中区	50	カー用品等販売	100.0%		運転資金 借入	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社 2りんかんイエローハット	埼玉県 和光市	50	二輪車用品等販売	100.0%	役員の 兼任1名	運転資金 借入	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権等 の 所有割合	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
株式会社西東京イエローハット	東京都 東大和市	9	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社栃木イエローハット	栃木県 宇都宮市	50	カー用品等販売	100.0%		運転資金 借入	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社京都イエローハット	京都府 京都市 西京区	50	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社SOX・イエローハット	埼玉県 川口市	30	二輪車及び 二輪車用品等販売	100.0%		運転資金 貸付 債務保証	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社東海イエローハット	愛知県 安城市	10	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社千葉イエローハット	千葉県 千葉市 中央区	30	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社沖縄イエローハット	沖縄県 那覇市	50	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社福井イエローハット	福井県 鯖江市	50	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社 ひがし北海道イエローハット	北海道 岩見沢市	50	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社山陰イエローハット	島根県 出雲市	50	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社東東京イエローハット	東京都 足立区	50	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社三河イエローハット	愛知県 岡崎市	30	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社山形イエローハット	山形県 新庄市	20	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社近江イエローハット	滋賀県 長浜市	10	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社山口イエローハット	山口県 山口市	9	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社大分イエローハット	大分県 大分市	50	カー用品等販売	97.5%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社新岐阜イエローハット	岐阜県 多治見市	10	カー用品等販売	95.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
台湾黄帽汽車百貨 股份有限公司	台湾 台北市	230	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	
(持分法適用関連会社) 上海安吉黄帽子汽車用品 有限公司	中国 上海市	525	カー用品等販売	49.9%	役員の 兼任1名		商品の 購入	
株式会社ホットマン (注)1	宮城県 仙台市 太白区	1,910	カー用品等販売	15.5%			商品の 販売	店舗用建物 の賃貸

(注) 1. 株式会社ホットマンは、有価証券報告書を提出しております。

2. 特定子会社に該当する会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
カー用品・二輪用品等販売事業	3,555[1,410]
賃貸不動産事業	3[1]
合計	3,558[1,411]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループから外部への出向者を除き、外部から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員(8時間換算)を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマー、アルバイト及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
163[62]	47.2	21年 5ヶ月	6,956

セグメントの名称	従業員数(人)
カー用品・二輪用品等販売事業	160[61]
賃貸不動産事業	3[1]
合計	163[62]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員は[]内に年間の平均人員(8時間換算)を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマー、アルバイト及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は1992年8月25日に結成され、2020年3月31日現在における組合員数は155名(パート従業員を含む。)であります。労使関係は良好であります。なお、連結子会社の労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等

経営方針

当社グループは、「思いやりの心を磨き、関わる人すべてに喜びと感動を与える」ことを基本理念に掲げ、お客様に安全・安心・快適なカーライフが提供できるよう努めてまいります。

中長期的な経営戦略

環境の変化に影響されることなく安定した利益が確保できる企業体制の確立が重要であると認識しております。

当社グループは、タイヤを中心とした消耗品の販売強化及び車検を始めとしたメンテナンスメニューの拡充により、小売事業における粗利益率の向上を図り、営業利益の一層の拡大に努めてまいります。

2021年3月期からの3カ年を対象とする新中期経営計画の最終年度である2023年3月期は、当初目標数値を売上高1,500億円、営業利益114億円、経常利益123億円を計画しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、車検・サービス事業を主とするカー用品・二輪用品等販売事業の拡大と経営効率の向上により、企業価値を向上させていくことを経営の目標としております。

経営指標については、資本効率の観点からROE（自己資本当期純利益率）とROA（総資産経常利益率）ともに8%以上を維持しながら企業価値の最大化に努めてまいります。

配当方針につきましては、連結配当性向30%を目指し、連結業績、財政状況、投資計画等を勘案しながら利益配分を行ってまいります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、主に国内においてカー用品、二輪用品の販売、車検、整備サービス等を行っております。

国内のカー用品市場は縮小の傾向にあり、自動車整備サービスは自動ブレーキや自動車線維持機能搭載車両の増加により車検時に故障診断装置を用いることが予定される等、業界を取り巻く環境の変化は激しさを増しております。

一方、消耗品や整備サービスを提供するガソリンスタンド、自動車整備工場等の拠点が減少しつつあることから、全国に店舗を展開している当社グループへの整備サービス、消耗品販売へのニーズは高まっていると考えます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループ事業における影響につきましては、緊急事態宣言が発出された上期を中心に、来店客数の減少による売上高の減少を想定しております。

一方で、クルマは生活をする上で重要なインフラであることから、当社グループ事業に対する一定の需要が継続することが見込まれ、イエローハット店舗において整備作業及びカー用品の提供を可能な限り実施し、お客様のニーズに対応してまいります。このような背景も踏まえ、通期における影響は軽微であると見込んでおります。

このような環境の下、当社グループは経営環境の変化に対応した事業戦略の構築、営業施策の実施により、経営資源を成長分野に集中するとともに以下の課題に取り組み、企業価値を向上させてまいります。

カー用品販売事業の拡大

カー用品販売事業の拡大を図るため、「イエローハット」「格安タイヤトレッド」の新規出店を進めると共に、実店舗ならではの品揃えと各種サービスの充実によりタイヤを中心とした消耗品の販売強化に努めます。

車検、サービス事業の拡充

車検を始めとするメンテナンスサービス部門の強化に向け、整備資格者の人材育成と指定工場の計画的取得を推進し、サービス部門における収益拡大と顧客の囲い込みを図ります。

二輪事業の強化

二輪事業の強化を図るため、「2りんかん」「バイク館SOX」の新規出店と、バイク用PB商品の拡販や車検獲得による既存店の収益拡大に努めます。

卸売事業の強化

イエローハット店舗以外への一般向け卸売強化のため、メーカーベンダー子会社であるジョイフルによる商品開発及び新規取引先の開拓を進めます。

活力ある会社づくり

広告宣伝や販売促進活動の取り組み強化を継続し、想起率向上を目指します。また、社内コミュニケーションの良化、社員のモチベーションアップを図ることで、活力ある会社づくりに努めます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 国内経済情勢及び個人消費低迷

当社グループは、主に日本国内においてカー用品・二輪用品等の製造、卸売販売及び一般消費者等への小売販売を行っております。そのため、様々な要因によって引き起こされる日本経済の悪化や個人消費の低迷が、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材確保

当社グループは、小売店舗におけるお客様への接客対応が必要不可欠であります。また、車検や整備作業など専門知識を必要とするピットサービス部門の需要も伸長しております。当社グループといたしましても、従来の社員・パートアルバイトの採用活動の強化に加え、外国人や高齢者の採用数を増やすなど人材確保に努めておりますが、小売業やサービス業全体でも採用難の状況が続いており、人材確保に係る費用等の上昇が当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 天候要因

当社グループは、スタッドレスタイヤやタイヤチェーン等、天候により販売数量が左右される商品を取り扱っております。過去の天候変動に基づいた仕入・販売計画を立てておりますが、異常気象による季節商品の販売低下等が、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害

当社グループは、日本全国に店舗を展開しており、過去にも地震や台風等の自然災害の影響を受けてまいりました。災害の影響を少なくするべく、看板や店舗設備の老朽化に対する修繕や、設備補強材の導入など対策を進めております。しかしながら、大規模な自然災害が発生した場合、店舗設備の損傷や営業停止期間の発生、停電発生や道路状況の悪化による商品配送の遅延等が事業活動の障害となり、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新型コロナウイルス感染症

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の流行時におきましても、お客様、お取引先様、従業員の健康と安全確保のため、店舗及び本部において手洗い・うがいや咳エチケットの励行等の一般的な感染予防策の徹底と、不要不急の外出・出張等の自粛、多人数での会議自粛、電話会議やWeb会議等の活用、可能な範囲での在宅勤務や時差出勤等の取り組みを行い、営業を継続してまいりました。しかしながら、一時的な店舗閉鎖が発生した場合や感染症の影響が想定を超える事態に拡大長期化した場合には、来店客数の減少により、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 出店施策

当社グループは、小売事業において全国各地への積極的な出店を行っております。店舗の出店に際しては「大規模小売店舗立地法」「都市計画法」「建築基準法」等の様々な法令や各地の条例に基づく規制を受けております。これらの法令の改正や規制の変更に伴い、当初策定した計画通りの新規出店が困難となった場合や新たな対応コストが発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の減損

当社グループは、店舗に係る有形固定資産を保有しており、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。今後、店舗収益の悪化、地価の下落やその他要因により資産価値が下落した場合、減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報保護

当社グループは、小売業が中心の事業形態であり、お客様個人に関わる情報を多数保有しております。個人情報の管理に関しましては万全を期しておりますが、予期しえない不正アクセスによる情報漏洩等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) コンプライアンス

当社グループは、全ての役職員が社会規範と企業倫理を理解し、良識ある企業行動を行うよう「コンプライアンス規程」の制定、行動規範を集約した「イエローハット憲章」を作成し全役職員へ配布、「内部通報制度」の運用等、様々な手段を用いて遵法意識の向上に努めております。しかしながら、万が一、役職員による故意または過失による法定違反行為が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益の減速傾向がみられるものの、雇用・所得環境の改善を背景に全体的に緩やかな景気回復基調で推移しておりました。一方で、10月に行われた消費増税による個人消費の低迷、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の減速が懸念されるなど、先行き不透明な状態が続いております。

当カー用品業界におきましては、タイヤメーカー各社によるタイヤ値上げ前特需と消費増税前の駆け込み需要が重なり、9月まではタイヤの販売が大幅伸長したものの、10月以降はその反動減により売上が低調となりました。加えて、全国的な暖冬の影響により、スタッドレスタイヤやタイヤチェーンなどの冬季関連商品の売上が大きく減少いたしました。一方で、危険運転に対する社会的な関心が更に高まったことで、前後2カメラタイプなどの高性能ドライブレコーダーの販売が好調に推移いたしました。

このような環境下におきまして、当社グループはカー用品・二輪用品等販売事業の一層の拡大を図るべく、新規出店を進めると共に、タイヤの販売強化策として、パンク補償やプレミアムタイヤ満足保証など実店舗ならではの品揃えとアフターサービスを充実させてまいりました。また、メーカーベンダー子会社であるジョイフルより「愛車をベストな状態で、より長く使って頂きたい。」をコンセプトとした、新エンジンオイル「エナジールブ」シリーズを2019年4月より販売開始するなど卸売事業の強化にも努めました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、土地、建物及び構築物（純額）が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ42億40百万円増加し、1,095億60百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、支払手形及び買掛金が減少したことなどから前連結会計年度末に比べ12億39百万円減少し、251億39百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ54億80百万円増加し、844億20百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高1,410億31百万円（前年同期比101.3%）と増収となりました。また、利益につきましては、営業利益100億93百万円（前年同期比105.3%）、経常利益110億95百万円（前年同期比101.0%）、親会社株主に帰属する当期純利益73億34百万円（前年同期比100.1%）と増益となりました。

事業のセグメント別の概況は次のとおりであります。

（カー用品・二輪用品等販売事業）

当連結会計年度におけるイエローハット店舗の出退店の状況です。

国内では、2019年4月に有玉北町店（静岡県）、5月にトレッド神戸鈴蘭台店（兵庫県）、6月にトレッド札幌清田店（北海道）、大東新田店（大阪府）、7月に浜松森田店（静岡県）、西東京新町店（東京都）、8月にフレスポ稲毛店（千葉県）、9月に利府店（宮城県）、トレッド札幌新琴似店（北海道）、城陽インター店（京都府）、10月に洲本インター店（兵庫県）、大牟田店（福岡県）、新見高尾店（岡山県）、11月にトレッド246裾野店（静岡県）、福井空港前店（福井県）、トレッド山梨甲府店（山梨県）、津高茶屋店（三重県）、西舞鶴店（京都府）、東大宮丸ヶ崎店（埼玉県）、2020年3月にトレッド棚倉店（福島県）、トレッド高萩店（茨城県）の計21店舗を開店、2019年5月に鈴蘭台店（兵庫県）、6月に外環富田林店（大阪府）、7月に吉祥寺店（東京都）、8月に入間宮寺店（埼玉県）、9月に城陽店（京都府）、10月に246裾野店（静岡県）、11月に津店（三重県）、12月にトレッド福井丸岡店（福井県）、2020年1月に福山蔵王店（広島県）、トレッド石川小松店（石川県）、2月にトレッド太宰府店（福岡県）の計11店舗を閉店いたしました。

海外では、2020年1月に忠誠店（台湾）を閉店いたしました。

イエローハット店舗以外では、2019年5月にバイク館SOX八千代緑が丘店（千葉県）、6月にバイク館SOX甲府店（山梨県）、新甲府2りんかん（山梨県）、7月にバイク館SOX富田林店（大阪府）、9月に所沢2りんかん（埼玉県）、バイク館SOX狭山ヶ丘店（埼玉県）、2020年3月に小倉2りんかん（福岡県）、バイク館SOX小倉店（福岡県）の計8店舗を開店、2019年6月に甲府2りんかん（山梨県）、8月に入間2りんかん（埼玉県）、9月に環七南千束2りんかん（東京都）の計3店舗を閉店いたしました。

結果、当連結会計年度末の店舗数は、国内がイエローハット738店舗（出店21店、退店11店）、2りんかん56店舗（出店3店、退店3店）、バイク館SOX52店舗（出店5店、退店0店）、海外がイエローハット3店舗（出店0店、退店1店）の合計849店舗、イエローハット車検センターが7拠点となり、当連結会計年度のカー用品・二輪用品等販売事業の売上高は、1,347億75百万円（前年同期比101.5%、19億63百万円増）、セグメント利益につきましては、89億40百万円（前年同期比105.4%、4億58百万円増）となりました。

店舗数 店舗区分		2019年 3月末	2020年			増減
			子会社店舗	グループ /FC店舗	3月末	
国内	イエローハット（カー用品販売）	728	367	371	738	+10
	2りんかん（二輪用品販売）	56	54	2	56	±0
	バイク館SOX（二輪車輛販売）	47	52	0	52	+5
海外	イエローハット（カー用品販売）	4	3	0	3	1
合計		835	476	373	849	+14

（賃貸不動産事業）

当連結会計年度の賃貸不動産事業の売上高は、62億56百万円（前年同期比97.9%、1億32百万円減）、セグメント利益につきましては、11億53百万円（前年同期比104.7%、52百万円増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

科目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,575	7,726
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,266	10,777
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,719	1,753
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額	5,589	4,804
現金及び現金同等物の期首残高	7,389	12,979
現金及び現金同等物の期末残高	12,979	8,174

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ48億4百万円減少し、81億74百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の収入は、77億26百万円（前連結会計年度は105億75百万円の資金の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が104億53百万円、減価償却費が18億79百万円、減損損失が6億4百万円あった一方で、法人税等の支払額が37億45百万円、たな卸資産の増加が24億7百万円あったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の支出は、107億77百万円（前連結会計年度は32億66百万円の資金の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が92億32百万円、投資有価証券の取得による支出が9億6百万円あったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の支出は、17億53百万円（前連結会計年度は17億19百万円の資金の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額が17億52百万円あったことによります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
カー用品・二輪用品等販売事業	444	94.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

最近2連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)	金額(百万円)	前期比(%)
カー用品・ 二輪用品等販売事業	132,812	101.1	134,775	101.5
賃貸不動産事業	6,388	99.1	6,256	97.9
合計	139,200	101.0	141,031	101.3

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 部門別売上高は次のとおりであります。

部門別	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		増減 (は減少)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	前期比 (%)
卸売部門	49,553	35.6	49,153	34.9	399	99.2
小売部門	80,545	57.9	82,468	58.5	1,923	102.4
その他	9,102	6.5	9,409	6.7	306	103.4
合計	139,200	100.0	141,031	100.0	1,830	101.3

(注) 賃貸不動産収入は「その他」に含まれております。

3. 品目別売上高は次のとおりであります。

品目別	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		増減 (は減少)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	前期比 (%)
タイヤ・ホイール	42,285	30.4	41,599	29.5	685	98.4
オーディオ・ビジュアル	12,905	9.3	13,915	9.9	1,010	107.8
洗車・オイル・ケミカル	13,431	9.6	13,697	9.7	265	102.0
機能用品	15,495	11.1	15,894	11.3	399	102.6
車内・車外用品	7,711	5.5	6,762	4.8	949	87.7
二輪用品	13,024	9.4	13,469	9.6	444	103.4
その他	34,346	24.7	35,692	25.3	1,345	103.9
合計	139,200	100.0	141,031	100.0	1,830	101.3

4. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

(財政状態の分析)

a. 資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、504億92百万円（前連結会計年度末541億74百万円）となり、36億82百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が48億4百万円、受取手形及び売掛金が12億49百万円減少した一方で、たな卸資産が24億7百万円増加したことによります。

また、固定資産の残高は590億68百万円（前連結会計年度末511億45百万円）となり、79億23百万円増加いたしました。これは主に土地が40億64百万円、建物及び構築物（純額）が24億33百万円、投資有価証券が7億3百万円、無形固定資産のその他（借地権など）が4億50百万円増加したことによります。

この結果、総資産残高は1,095億60百万円（前連結会計年度末1,053億20百万円）となりました。

b. 負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、194億59百万円（前連結会計年度末207億33百万円）となり、12億73百万円減少いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が8億70百万円、未払金が1億20百万円減少したことによります。

また、固定負債の残高は56億80百万円（前連結会計年度末56億45百万円）となり、34百万円増加いたしました。

この結果、負債残高は251億39百万円（前連結会計年度末263億79百万円）となりました。

c. 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、844億20百万円（前連結会計年度末789億40百万円）となり、54億80百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益73億34百万円を計上した一方で、配当金を17億53百万円支払ったことによります。

(経営成績の分析)

当連結会計年度におきましては、消費増税後の反動減や暖冬によるスタッドレスタイヤなどの冬季関連商品の販売不振があったものの、ピットサービスの収益増加やドライブレコーダーの販売好調により、売上高は1,410億31百万円（前年同期比101.3%、18億30百万円増）、売上総利益は565億17百万円（前年同期比105.4%、28億95百万円増）となりました。

販売費及び一般管理費は、子会社店舗の増加に伴う人件費や賃借料の増加により、464億23百万円（前年同期比105.4%、23億85百万円増）となりました。

その結果、営業利益は100億93百万円（前年同期比105.3%、5億10百万円増）、経常利益は110億95百万円（前年同期比101.0%、1億8百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては73億34百万円（前年同期比100.1%、5百万円増）となりました。

売上高の主な部門別内訳につきましては、卸売部門は491億53百万円（前年同期比99.2%、3億99百万円減）、小売部門は824億68百万円（前年同期比102.4%、19億23百万円増）となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、国内経済情勢及び天候要因等を事業等のリスクとしております。詳細につきましては「第2事業の状況 2事業等のリスク」をご参照ください。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

中期経営計画（2020年3月期）の達成状況は以下のとおりです。

売上高は、記録的な暖冬の影響等があり計画比95.2%となりました。営業利益は、子会社店舗の増加に伴う人件費や賃借料の増加があったものの、ビットサービスの収益増加により計画比100.9%、経常利益も計画比100.9%となりました。

以上の財政状態、経営成績の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の74.8%から76.9%となり、ROE（自己資本当期純利益率）は目標8.0%を上回る9.0%となりました。ROA（総資産経常利益率）は、売上高経常利益率が7.9%となった結果、目標8.0%を上回る10.3%となりました。

なお、中期経営計画につきましては、2020年3月期の業績動向を勘案した上で2021年3月期の連結業績予想を策定し、同年を計画初年度として3ヵ年計画をローリングのうえ、2023年3月期を最終年度として以下のとおり計画しております。

売上高計画は、2021年3月期連結業績予想の前提条件を計画初年度とし、2年目以降は、新店稼働に伴う増収効果に加え、一般卸売上の拡大を見込んでおります。

経費の見通しは、2021年3月期連結業績予想の前提条件を計画初年度とし、2年目以降の計画は、主に新店稼働に伴う地代家賃、人件費、広告宣伝費の増加等を見込んでおります。

	前中期経営計画		新中期経営計画	新中期経営計画	新中期経営計画
	2020年3月期		1年目	2年目	3年目
	目標	実績	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
売上高	1,480億円	1,410億円	1,420億円	1,470億円	1,500億円
営業利益	100億円	100億円	103億円	111億円	114億円
経常利益	110億円	110億円	112億円	120億円	123億円
ROE(自己資本当期純利益率)	8.0%以上	9.0%	8.0%以上	8.0%以上	8.0%以上
ROA(総資産経常利益率)	8.0%以上	10.3%	8.0%以上	8.0%以上	8.0%以上

注) 億円未満切り捨て

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要の主なものは、商品等の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。投資資金需要の主なものは、店舗設備の修繕、新規出店等の設備投資等であります。株主還元については中長期的な視点で連結業績に応じた利益還元を重視し、連結配当性向30%を目指し、利益配分を行うことを基本方針としております。

運転資金、投資資金及び株主還元については、自己資金により充当することとしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループが連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、連結財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループ事業における影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 追加情報」に記載のとおり、通期における影響は軽微であると見込んでおります。

a. 固定資産の減損

当社グループは、店舗に係る有形固定資産を保有しており、固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づいて算出しております。回収可能価額の見積りは適切なものであると考えておりますが、店舗収益の悪化、地価の下落やその他要因により資産価値が下落した場合、回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性があります。

b. 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。回収不能見積額の見積りは適切なものであると考えておりますが、グループ企業等の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合、引当金の追加が必要となる可能性があります。

c. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を判断するに際して将来の課税所得を合理的に見積もっております。将来の課税所得の見積額は適切なものであると考えておりますが、将来の予測不能な経営環境の変化等により見積額に変更が生じた場合、繰延税金資産が増額又は減額され、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

(1) イエローハットグループ店契約 (日本)

当社は、既存の小売店と共存共栄を図ることを基本方針として、特定の店舗に関してイエローハットグループ店契約を締結しております。その契約の主な事項は下記のとおりであります。

契約の目的	株式会社イエローハット(乙)は、加盟店(甲)に対して、乙が使用している商標を提供します。 甲はイエローハットグループに参加し、乙の指導により経営します。 乙は、甲に対して同一企業イメージで事業を行う権利を与え、乙の指導と援助のもとに継続して営業を行い、相互信頼に基づいて共存共栄をはかり、地域社会の車文化に貢献することを目的とします。
商品仕入・販売	甲は乙より商品を仕入れ、消費者に販売しアフターサービスを行います。
契約期間	契約発効の日から5年。ただし期間満了日の3ヶ月前までに、甲乙いずれか一方から書面による契約解除の申し出がない場合は、以後2年ごとに自動更新。

(2) 業務提携に関する契約 (日本)

当社は、出光興産株式会社と商品の共同仕入れ及び出光サービスステーションへの新たな商流の構築等を目的とした業務・資本提携契約を締結しております。主な事項は下記のとおりであります。

契約の目的	株式会社イエローハット(甲)と出光興産株式会社(乙)はアポロリテイリング(丙)を通じて、商品の共同仕入れ及び出光サービスステーションへの新たな商流の構築、新商材・サービスの開発、自動車用品卸売事業の拡大、相互顧客に対する便益供与、人材教育システムの有効活用の5つの分野において業務提携を行い、両社の業務拡大並びに出光SSへの新たな商流の構築を目的としております。
-------	---

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の設備投資等の概要は次のとおりであります。

(1) 当社グループは、市況の変化に対応して、より収益性の高い事業モデルを構築すべく、設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度における設備投資の総額は9,437百万円であり概要は以下のとおりであります。

カー用品・二輪用品等販売事業における設備投資につきましては、主に新規出店26店舗分1,271百万円、既存店分938百万円、イエローハット本社ビルの土地建物取得分864百万円、茨木市物件の土地取得分821百万円、コンピューターシステム分48百万円、その他の設備投資を含め4,283百万円であります。

賃貸不動産事業における設備投資につきましては、新規テナント分4,957百万円、その他の投資設備を含め5,034百万円であります。

株式会社ジョイフルにおける設備投資につきましては、その他の設備投資を含め119百万円であります。

(2) 新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当連結会計年度における著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

a 取得

事業所名(所在地)	イエローハット本社ビル(東京都千代田区)	
セグメントの名称	カー用品・二輪用品等販売事業	
設備の内容	事務所	
帳簿価額	建物	103百万円
	土地等(面積342.90㎡)	760百万円
	合計	864百万円

(注) 土地等には借地権を含んでおります。

事業所名(所在地)	茨木市物件(大阪府茨木市)	
セグメントの名称	カー用品・二輪用品等販売事業	
設備の内容	店舗設備	
帳簿価額	土地(面積2,957.25㎡)	821百万円
	合計	821百万円

事業所名(所在地)	柏崎ショッピングストリート(新潟県柏崎市)	
セグメントの名称	賃貸不動産事業	
設備の内容	賃貸設備	
帳簿価額	建物及び構築物	490百万円
	土地(面積15,830.37㎡)	481百万円
	合計	971百万円

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	土地	面積㎡	リース 資産	その他	合計		
中国・九州支店 (含 西日本物流センター) (山口県山口市)	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	事務所 倉庫	516	1,114	73,246			3	1,634	13 (2)
北海道・東北支店 (含 東北物流センター) (宮城県富谷市)	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	事務所 倉庫	518	1,159	16,822			8	1,685	11 (1)
北海道本部 (北海道札幌市清田区)	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	事務所	36					282	318	19 (34)
札幌里塚店 (北海道札幌市清田区)	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	店舗設備	263	746	[18,863] 18,863			25	1,034	
札幌里塚メゾンソレイユ (北海道札幌市清田区)	賃貸不動産 事業	賃貸住宅	119					0	120	
春日井美濃事務所 (愛知県春日井市)	賃貸不動産 事業	賃貸設備	42	205	(4,411)				247	
春日井美濃倉庫 (愛知県春日井市)	賃貸不動産 事業	賃貸倉庫	164		[7,082] 7,082			0	164	
DCMダイキ東バイパス店 (熊本県熊本市東区)	賃貸不動産 事業	賃貸設備	447	842	[9,767] 9,767				1,290	
神戸灘店 (兵庫県神戸市灘区)	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	店舗設備	62	830	4,110			14	907	
DCMダイキ東町店 (熊本県熊本市東区)	賃貸不動産 事業	賃貸設備	57	506	[18,397] 18,397				563	
モンテ吉島店 (広島県広島市中区)	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	店舗設備	131	553	3,505			6	691	
山口店 (山口県山口市)	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	店舗設備	147	513	7,178			3	664	
浦和美園店 (埼玉県さいたま市緑区)	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	店舗設備	79	226	(2,117) 2,844			3	309	
新南陽店 (山口県周南市)	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	店舗設備	39	291	2,549			2	334	
佐世保店 (長崎県佐世保市)	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	店舗設備	36	272	2,953			10	319	
広島舟入物件 (広島県広島市中区)	賃貸不動産 事業	賃貸設備	283	947	[5,164] 5,164			2	1,233	
江坂ビル (大阪府吹田市)	賃貸不動産 事業	賃貸ビル	204	284	[557] 557				488	
DCMダイキ本山店 (熊本県熊本市中央区)	賃貸不動産 事業	賃貸土地		712	(3,867) [12,605] 12,605				712	
宮前平ハイツ (神奈川県川崎市宮前区) 他6カ所	賃貸不動産 事業	賃貸住宅	2,085	2,633	[2,997] 2,997			5	4,724	
土浦湖北物件 (茨城県土浦市)	賃貸不動産 事業	賃貸設備	101	249	[6,317] 6,317			0	351	
八千代緑が丘店 (千葉県八千代市)	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	店舗設備	242	407	(577) 3,656			17	666	
環七梅島店 (東京都足立区)	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	店舗設備	399	723	1,898			16	1,139	
横須賀三春店 (神奈川県横須賀市)	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	店舗設備	251	502	2,091			15	769	
知立上重原店 (愛知県知立市)	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	店舗設備	67	341	2,123			7	416	
甲府2りんかん・SOX甲府 (山梨県甲府市)	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	店舗設備	98	227	2,455			15	341	
イエローハット本社ビル (東京都千代田区)	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	事務所	116	760	342			2	879	66 (1)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	土地	面積㎡	リース 資産	その他	合計		
茨木市物件 (大阪府茨木市)	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	店舗設備		821	2,957				821	
柏崎ショッピングストリート (新潟県柏崎市)	賃貸不動産 事業	賃貸設備	485	481	[15,830] 15,830				966	

- (注) 1. 面積のうち()は賃借物件を、[]は賃貸物件を、それぞれ内数で示してあります。
 2. 金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。
 3. 有形固定資産の帳簿価額のうち、その他の主な内容は工具、器具及び備品、機械及び装置並びに車両運搬具
 であります。
 4. 従業員数には臨時従業員を含んでおらず、従業員数欄の()は臨時従業員の員数(外数)であります。
 5. 上記のほかリース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃料又は 年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
ミハマ・ニューポート・リゾート (千葉県千葉市美浜区)	カー用品・ 二輪用品等販売事業 賃貸不動産事業	複合店舗 (リース)	170	255
イエローハットシティ長岡 (新潟県長岡市)	カー用品・ 二輪用品等販売事業 賃貸不動産事業	複合店舗 (リース)	34	25

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地	面積㎡	リース 資産	その他	合計	
株式会社 ジョイフル	山形工場 (山形県西村山郡 大江町)	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	生産設備	276	18	5,142		57	353	9 (6)

- (注) 1. 金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。
 2. 有形固定資産の帳簿価額のうち、その他の主な内容は工具、器具及び備品、機械及び装置並びに車両運搬具
 であります。
 3. 従業員数には臨時従業員を含んでおらず、従業員数欄の()は臨時従業員の員数(外数)であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	106,067,490
計	106,067,490

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	49,923,146	49,923,146	東京証券取引所 市場第一部	単元株式100株
計	49,923,146	49,923,146		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	株式会社イエローハット 第1回新株予約権	株式会社イエローハット 第2回新株予約権
決議年月日	2013年5月10日	2014年5月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5	当社取締役 4
新株予約権の数(個)	105	129
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 21,000 (注)1、6	普通株式 25,800 (注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	2013年5月27日～2043年5月26日	2014年5月26日～2044年5月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 735 (注)2、6 資本組入額 368 (注)3、6	発行価格 797 (注)2、6 資本組入額 399 (注)3、6
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

	株式会社イエローハット 第3回新株予約権	株式会社イエローハット 第4回新株予約権
決議年月日	2015年5月8日	2016年5月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5	当社取締役 5
新株予約権の数(個)	124	147
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 24,800 (注)1、6	普通株式 29,400 (注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	2015年5月25日～2045年5月24日	2016年5月25日～2046年5月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 969 (注)2、6 資本組入額 485 (注)3、6	発行価格 849 (注)2、6 資本組入額 425 (注)3、6
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

	株式会社イエローハット 第5回新株予約権	株式会社イエローハット 第6回新株予約権
決議年月日	2017年5月9日	2018年5月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5	当社取締役 5
新株予約権の数(個)	128	105
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 25,600 (注)1、6	普通株式 21,000 (注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	2017年5月25日～2047年5月24日	2018年5月25日～2048年5月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 973 (注)2、6 資本組入額 487 (注)3、6	発行価格 1,206 (注)2、6 資本組入額 603 (注)3、6
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

	株式会社イエローハット 第7回新株予約権
決議年月日	2019年5月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4
新株予約権の数(個)	257
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 25,700 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2019年5月24日～2049年5月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 981 (注)2 資本組入額 491 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。

なお、提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 割当日における新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価を合算しております。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額
 - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (3) 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は自己株式を予定しており、この場合、新規に発行される株式は無く、資本組入は行わない。
4. 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
 - (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、以下の（ア）又は（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、（注）5の記載内容に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
 - （ア）新株予約権者が「新株予約権の行使期間」満了日の1年前の日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
「新株予約権の行使期間」満了日の1年前の日の翌日から「新株予約権の行使期間」満了日
 - （イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
 - (3) 上記(1)及び(2)の（ア）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
 - (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1の記載内容に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項上記(注)3の記載内容に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
6. 当社は、2019年2月15日開催の取締役会に基づき、2019年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

株式会社イエローハット 第8回新株予約権	
決議年月日	2020年5月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4
新株予約権の数(個)	264
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 26,400 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2020年5月25日～2050年5月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 960 (注)2 資本組入額 480 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

提出日の前月末(2020年5月31日)における内容を記載しております。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格
発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価を合算しております。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額
(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
(3) 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は自己株式を予定しており、この場合、新規に発行される株式は無く、資本組入は行わない。
4. 新株予約権の行使の条件
(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日(以下、「地位喪失日」という)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、(注)5の記載内容に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
(ア) 新株予約権者が2049年5月24日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2049年5月25日から2050年5月24日
(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
(3) 上記(1)及び(2)の(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1の記載内容に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項上記(注)3の記載内容に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日 (注)	24,961,573	49,923,146		15,072		9,075

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		27	24	206	171	6	13,791	14,225	
所有株式数 (単元)		108,388	2,175	131,006	119,766	21	137,626	498,982	24,946
所有株式数 の割合(%)		21.72	0.43	26.25	24.00	0.00	27.60	100	

(注) 1. 自己株式3,783,698株は、「個人その他」に37,836単元及び「単元未満株式数の状況」に98株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ26単元及び10株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社幸栄企画	東京都目黒区自由が丘3丁目18-17	6,274	13.59
イエローハット共和会	東京都千代田区岩本町1丁目7-4 イエローハット本社ビル	2,654	5.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,643	5.73
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人: 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,299	4.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,912	4.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,225	2.65
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	991	2.14
鍵山 幸一郎	神奈川県横浜市青葉区	788	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	754	1.63
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人: 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	721	1.56
計		20,266	43.92

(注) 上記以外の所有株式の状況といたしまして、当社は自己株式3,783千株を所有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,783,600		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,114,600	461,146	同上
単元未満株式	普通株式 24,946		同上
発行済株式総数	49,923,146		
総株主の議決権		461,146	

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2,600株(議決権26個)及び10株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イエローハット	東京都千代田区岩本町 1丁目7-4	3,783,600		3,783,600	7.57

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	144	240,652
当期間における取得自己株式	10	14,070

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による取得は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式(注)				
その他(新株予約権の行使)	5,000	3,010,000		
保有自己株式数	3,783,698		3,783,708	

(注) 1. 当期間における取得自己株式の処理状況のその他(新株予約権の権利行使)には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。
 2. 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使もしくは単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。
 3. 2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における保有自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、中長期的な視点で連結業績に応じた利益還元を重視し、連結配当性向30%を目指し、連結業績、財政状況、投資計画等を勘案しながら利益配分を行うことを基本方針としております。

なお、当社の剰余金の配当は、中間及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当決定機関は中間配当・期末配当共に取締役会であります。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、2020年1月31日に「配当予想の修正（増配）に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、1株につき26円とし、中間配当金とあわせて年間46円とさせていただきます。

次期の配当金に関しましては、上記の方針に基づき、年間52円（中間・期末とも26円）を予定しております。

今後も、持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとして投入していくこととしております。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会決議	922	20
2020年5月8日 取締役会決議	1,199	26

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、企業価値を継続的に高めていくための最重要課題のひとつとしてコーポレート・ガバナンスを位置付けます。

そして、組織内でコーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう組織体制の枠組みを整備し、経営の健全性及び透明性の確保と組織効率の向上を目指します。

また意思決定の透明性・公正性を確保し、実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現する観点から、当社の経営理念、2020年3月期の決算の開示に合わせて、2023年3月期までの経営目標を開示し、決算短信や決算説明会資料においては、事業年度ごとの業績見通し及び、経営の目標となる数値項目を示しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役は社外取締役2名を含め6名で、全取締役で構成される取締役会において経営上の重要な意思決定（経営理念・経営方針・経営計画）と、その決定に基づく業務執行の監督等を担っております。

当社は、職務権限規程に、取締役会・経営会議・社長・管掌役員・部長等の権限を明確に定めており、取締役会は持続可能な成長と企業価値向上のため、法令や定款・決裁権限基準で定められた重要な事項及び、あらかじめ、経営会議でレビューし十分に検討された業務執行案件について、適正な判断・決定を行っております。経営会議は取締役及び監査役等で構成、設置されており、スピーディで実効性のある意思決定を行うため、原則月2回、取締役会に付議する事項等重要な事項を審議しております。なお、関連当事者との取引については、社内規程により、あらかじめ取締役会での決議を必要としており、特別の利害関係を有する取締役は決議に加わることはできず、当該決議の定足数から除外した上で行っております。

取締役会は、取締役候補者の選任、取締役の解任に関する事項、取締役の報酬等に関する事項、後継者の育成を含む後継者計画に関する事項について、審議に先立ち、独立社外役員の意見・助言を得ることで透明性及び公正性をより一層向上させることを目的に、代表取締役社長及び全独立社外取締役・全独立社外監査役より構成する指名・報酬委員会に諮問を行っております。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて審査し、取締役会に答申を行い、取締役会にて決議しております。

業務担当取締役は、担当する部門の業務全般について部門責任者を指揮、監督し、所期目標の達成を図ります。

監査役は、社外監査役2名を含め3名で、監査の方針及び分担等に従い、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席するとともに、取締役等からの事業の報告の聴取、重要な書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等により、厳正な監査を実施し、経営への監視機能を果たしております。

毎月開催の取締役会には、社外取締役及び社外監査役2名を含む3名の監査役が全員出席しており、当社の経営全般における状況の把握と監視がなされております。特に、社外取締役及び社外監査役からは客観的かつ独立した立場からの意見を適宜いただいております。経営監視が十分に機能する体制が整っているとの認識により、現状の体制を採用しております。

設置機関及び構成員

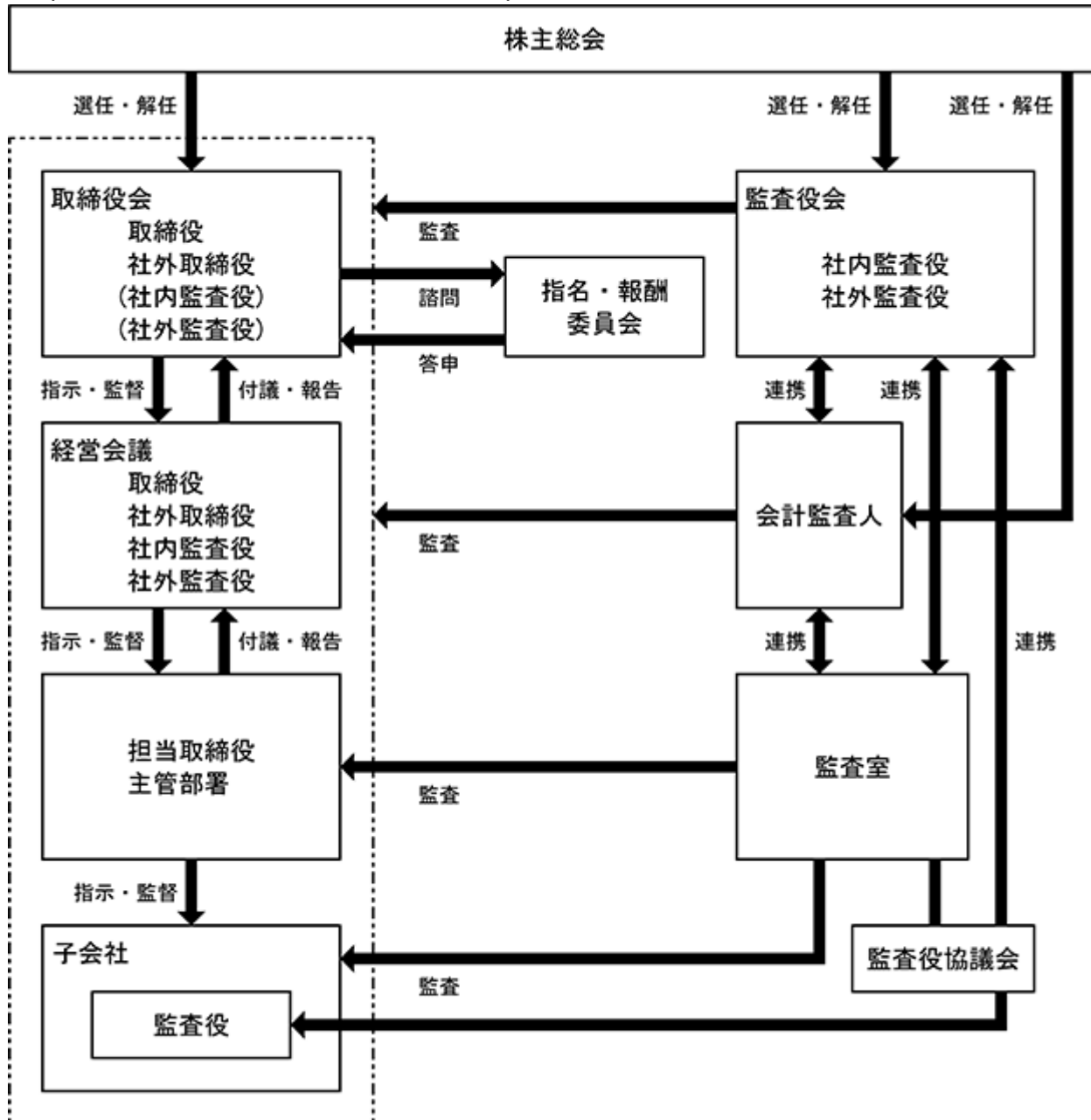
取締役会：堀江康生（議長・代表取締役社長）、佐藤和幸、白石理、木村義美、湊谷秀光（独立・社外）
齋藤四郎（独立・社外）

経営会議：堀江康生（議長・代表取締役社長）、佐藤和幸（取締役）、白石理（取締役）、木村義美（取締役）
湊谷秀光（独立・社外取締役）、齋藤四郎（独立・社外取締役）、入江義一（監査役）
田中邦彦（独立・社外監査役）、服部久男（社外監査役）、木村昭夫（経理部長）

監査役会：入江義一（議長）、田中邦彦（独立・社外）、服部久男（社外）

指名・報酬委員会：堀江康生（委員長・代表取締役社長）、湊谷秀光（独立・社外取締役）
齋藤四郎（独立・社外取締役）、田中邦彦（独立・社外監査役）

(当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図)



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決議し、会社運営の最重要事項のひとつとして体制の確立、強化に取り組んでおります。

また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を進め、さらなる充実を図っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、総務部門をリスク管理並びにコンプライアンスに係る統括部署とし、リスクマネジメントに係る規程及びコンプライアンスに係る規程等に基づく社内体制の整備を進めております。さらに、全役職員が法令及び企業理念に沿った行動をとるよう「イエローハット憲章」において行動規範・行動基準を定めております。同憲章を当社グループ全社員に配布し、コンプライアンス意識の浸透に努めております。

当社は、当憲章において、反社会的勢力、団体に対しては「金を出さない」「利用しない」「恐れない」を基本原則として、毅然とした態度で対応することを基本方針に掲げております。その基本方針の下、当社の総務部門に情報を一元管理し、警察等の外部機関や関連団体と連携を図りながら、反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進しております。

また、法令違反の予防、早期発見を目的とした内部通報ホットラインを設置し、不祥事の未然防止を図っております。

さらに、経営上の重要な問題に専門的に対処するため、当社は法律事務所及び税理士事務所と顧問契約を結んでおり、定期的に相談、指導を受けております。

(取締役及び監査役との間で会社法第427条第1項に規定する契約を締結した内容の概要)

当社は、2015年5月1日施行の会社法改正に基づき、2015年6月24日開催の定時株主総会において定款を一部変更し、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしました。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

その他

イ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

ロ 取締役の選任の決議要件

当社は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ハ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

ニ 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款で定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な財務施策を可能とすることを目的とするものであります。

ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員の状況

男性9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	堀 江 康 生	1952年1月27日生	1976年10月 当社入社 1997年6月 取締役営業管理部長に就任 2000年10月 取締役営業副本部長 兼営業管理部長に就任 2001年6月 常務取締役営業本部長 兼営業管理部長に就任 2003年6月 常務取締役常務執行役員イエローハット事業本部副本部長に就任 2004年6月 取締役常務執行役員営業管理室長に就任 2005年4月 取締役常務執行役員運営本部長 兼ホールセール部長に就任 2005年7月 取締役常務執行役員経理部長に就任 2008年1月 取締役常務執行役員経理担当に就任 2008年6月 常務取締役に就任 2008年9月 代表取締役に就任 2008年10月 代表取締役社長に就任(現任)	(注)3	242,700
専務取締役	佐 藤 和 幸	1958年11月12日生	1979年3月 当社入社 1997年4月 仙台支店長 2001年6月 取締役仙台支店長に就任 2002年6月 執行役員仙台支店長 2005年8月 当社退職 2005年9月 (株)ジョイフル入社 2010年6月 (株)ジョイフル代表取締役に就任(現任) 2014年6月 取締役に就任 2017年6月 常務取締役に就任 2018年6月 専務取締役に就任(現任) <他の法人等の代表状況> 2015年4月 (株)ジョイフル代表取締役会長に就任(現任)	(注)3	12,300
専務取締役	白 石 理	1959年10月13日生	1982年3月 当社入社 2001年2月 マーケティング戦略室長 2004年4月 海外事業部上級マネージャー 2004年6月 執行役員イエローハット事業本部部長 2005年4月 執行役員運営本部部長 2005年7月 執行役員運営本部副本部長 2006年4月 執行役員運営本部長 2006年6月 取締役執行役員運営本部長 兼ピット運営部長に就任 2008年6月 取締役に就任 2009年6月 常務取締役に就任 2011年6月 専務取締役に就任(現任) <他の法人等の代表状況> 2012年4月 (株)ドライブスタンド(現(株)2りんかんイエローハット)代表取締役会長に就任(現任)	(注)3	32,520
取締役	木 村 義 美	1961年7月27日生	1984年3月 当社入社 1999年9月 富士営業所長 2004年3月 近畿・四国事業部長 2005年4月 近畿・四国エリアマネージャー 2007年4月 商品部長 2009年4月 メンテナンス・アクセサリ-商品部長 2009年6月 取締役メンテナンス・アクセサリ-商品部長に就任 2011年3月 取締役に就任(現任)	(注)3	22,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	湊谷 秀光	1952年10月1日生	1978年4月 1980年5月 2013年7月 2014年6月	河田法律事務所入所 湊谷法律事務所開設 霞が関法律事務所開設(パートナー) (現 国会通り法律事務所代表)(現任) 取締役に就任(現任)	(注)3	0
取締役	斎藤 四郎	1946年11月25日生	1965年4月 1998年7月 2002年7月 2004年7月 2005年7月 2006年7月 2006年8月 2006年9月 2016年6月	関東信越国税局入局 戸塚税務署副署長 東京国税局調査第一部特別国税調査官 東京国税局調査第二部調査第9部門 統括国税調査官 鎌倉税務署長 鎌倉税務署退職 税理士登録 斎藤四郎税理士事務所開設(現任) 取締役に就任(現任)	(注)3	0
監査役	入江 義一	1948年3月11日生	1997年12月 1999年10月 2001年6月 2001年6月 2002年6月 2003年6月 2008年7月 2009年6月	住友信託銀行(株)金融法人部長 住友信託銀行(株)東京営業部長 住友信託銀行(株)退職 住信リース(株)執行役員営業部長 京義倉庫(株)常務執行役員 住信振興(株)常務取締役に就任 当社入社 当社監査役に就任(現任)	(注)4	17,100
監査役	田中 邦彦	1947年1月6日生	1996年6月 1998年3月 1998年4月 1999年10月 2001年4月 2002年4月 2004年4月 2007年6月 2007年6月 2016年1月	日興証券(株)取締役に就任 日興証券(株)退任 日興ビジネスサービス(株)専務取締役に 就任 ファイナンシャル・ネットワーク・テクノ ロジーズ(株)取締役に就任 日興ビルディング(株)専務取締役に就任 日興ファシリティーズ(株)専務取締役に 就任 日興システムソリューションズ(株)常勤 監査役に就任 アーティス(株)監査役就任 当社監査役に就任(現任) アーティスホールディングス(株)監査役 就任	(注)5	15,800
監査役	服部 久男	1957年2月9日生	1982年12月 1988年8月 2003年6月 2013年11月	税理士登録 服部久男税理士事務所開業 横浜税理士法人設立 代表社員税理士 所長就任(現任) 当社監査役に就任(現任)	(注)6	0
計						342,520

- (注) 1. 取締役湊谷秀光、取締役斎藤四郎の2名は、社外取締役であります。
2. 監査役田中邦彦、監査役服部久男の2名は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
4. 監査役入江義一の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会
終結の時までであります。
5. 監査役田中邦彦の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会
終結の時までであります。
6. 監査役服部久男の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会
終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

(社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針の内容)

当社の独立性の判断基準は、東京証券取引所が定める独立性基準に準拠しております。

(社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係)

当社と社外取締役2名及び社外監査役2名との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割)

社外取締役2名及び社外監査役2名には、幅広い見識・経験により、取締役の職務の執行を監視する役割を果たし、業務執行等の適正性確保に関して有益なご助言をいただいております。

また、社外取締役2名及び社外監査役2名には、取締役会等重要な会議に出席していただき、客観的かつ独立した立場からの意見をいただいております。

社外取締役の湊谷秀光は、弁護士としての法律・経済・社会に対する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役としてご助言をいただいております。

同氏は、当社の業務執行等には関わりが無く、当社との人的、資本関係を有さず、取引関係においても僅少(同氏が代表を務める国会通り法律事務所の当社取引は5%程度)であり、利害関係がないため、一般株主との利益相反は生じないと判断したため、独立役員として選定し東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役の斎藤四郎は税務行政業務における豊富な経験と見識を当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役としてご助言をいただいております。

同氏は、当社の業務執行等には関わりが無く、当社との人的、資本、取引関係を有さず、利害関係がないため、一般株主との利益相反は生じないと判断したため、独立役員として選定し東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役の田中邦彦は、証券業界における長年の経験(人事・経理等の管理部門)を通じて得られた幅広い見識をもとにご助言をいただいております。

同氏は、当社の業務執行等には関わりが無く、当社との人的、資本、取引関係を有さず、利害関係がないため、一般株主との利益相反は生じないと判断したため、独立役員として選定し東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役の服部久男は、長年にわたる税理士業務における豊富な経験と見識をもとに、当社に対する適切なご助言をいただいております。

(社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方)

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に関しましては、主として当社と人的関係、資本的関係、取引関係を有していない方の中から候補者を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は内部監査等の報告を受け、当社の現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明していただいております。

また、社外取締役と監査役会は、毎月1回の会合を持ち情報の共有を図っております。

監査役は社内・社外監査役の区分を問わず内部監査の報告を受けているほか、それぞれ独立の立場から監査計画・分担に従って監査を実施しております。

さらに、内部監査部門、会計監査人、監査役との間では、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を図り監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

なお、監査役は、毎月1回定例の監査役会を開催し報告・決議・協議の各事項を審議しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役3名からなる監査役会を設置しております。

(人員及び手続き)

監査役は、社外監査役2名・社内監査役1名の合計3名であります。

監査役全員で、監査役会を組織しております。

社外監査役には、証券業界等で培われた豊富な経営経験（経理部門・人事部門等）とともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有する人物と、税理士の資格を持つとともに経理及び税務に関する高度な知識を有する人物を選任しております。

さらに、連結経営重視の観点から、当社及び連結子会社の監査役全員が参加する監査役協議会を定期開催し、当社グループ全体の業務監視を行っております。

(監査役及び監査役会の活動状況)

当事業年度において当社は監査役会を合計19回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数（出席率）
常勤監査役	入江 義一	19回	19回（100%）
社外監査役	田中 邦彦	19回	19回（100%）
社外監査役	服部 久男	19回	19回（100%）

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画の策定、常勤監査役の選定、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の選任及び報酬、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

監査役の活動として、取締役会及び経営会議等重要な会議への出席、重要な書類等の閲覧、主要な事業所における業務及び財産の状況の調査、代表取締役・社外取締役との意見交換、会計監査人との情報交換・意見交換を行っております。

また、常勤監査役は、年間の監査計画に基づき国内27拠点の往査を実施し、子会社の取締役及び監査役との情報交換・意見交換を行うとともに、内部監査部門・内部統制部門及び会計監査人と情報の共有を図っております。

内部監査の状況

当社は、取締役のもとに社内監査を担当する監査室を設置しております。

(人員及び手続き)

監査室は、室長以下総勢5名の人員を配置しております。

監査室は、当社のコンプライアンスの状況を調査・監督し、必要なときは改善を勧告しております。

監査室は子会社に対して直接監査し得る体制とし、直接代表取締役に報告する体制としております。

なお、監査室は同様の報告を監査役及び監査役会にも行っております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部監査部門との関係)

三様監査の趣旨を理解し、お互いの監査結果に基づき連携を取って効率的な監査、実効性の高い監査を志向しております。

会計監査人と監査役会は、定期的に会合を持ち、会計監査の結果や業務監査の結果の情報を交換する機会を持っております。

監査室と監査役会は、適宜に会合を持ち、経営監査を中心とした社内監査等の結果報告を聴取する等情報を交換する機会を持っております。

監査室と会計監査人は、必要に応じ会合を持ち、主として財務報告に係る内部統制監査に関する社内監査の結果を報告及び情報交換をする機会を持っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

P w C あらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2011年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

小沢 直靖

市原 順二

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、全科目合格者11名及びその他29名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会がP w C あらた有限責任監査法人を公認会計士等として選定した理由は、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	56		56	2
連結子会社				
計	56		56	2

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用に関するアドバイザー・サービス業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（P w C）に属する組織に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		2		
連結子会社				
計		2		

当社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の決定に関する方針は、監査計画の内容について有効性・効率性の観点から会計監査人と協議のうえ、会計監査人が必要な監査を行うことができる報酬となっているかどうかを検証し、監査役会の同意を得て決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人が策定した監査計画の内容、監査の遂行状況並びに報酬見積もりの相当性等について検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬の構成は、固定報酬約15%、短期の業績連動報酬約65%、中長期の業績連動報酬約20%としております。

月額報酬の内訳については、「固定報酬+短期の業績連動報酬」としており、固定報酬は取締役本来の「意思決定機能」「監視機能」に対する報酬として取締役会にて報酬額を決議しております。

短期の業績連動報酬は連動報酬標準額に全社業績（前年の連結経常損益率に連動）による評価及び各取締役と取締役会との間のコミットメントについての代表取締役社長の評価により算出された指数を乗じて決定しております。連動報酬標準額については「業務執行機能」に対する報酬として取締役会にて決議しております。

役員賞与については、税金等調整前当期純利益額に連動しており、当連結会計年度は中長期の業績連動報酬の株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を割り当てるものとしております。

また、税金等調整前当期純利益による支給基準には下限額を設けておりかつ賞与総原資には上限額を設けております。

この度当社は、役員報酬制度を見直し、第63期よりあらたに譲渡制限付株式報酬制度（2020年6月23日開催の第62期定時株主総会において承認可決）を導入することといたしました。譲渡制限付株式報酬制度（以下、本制度という）は、当社の取締役（社外取締役を除く）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、譲渡制限付株式を毎年1回、割当てるものです。なお、本制度の導入に伴い現行の株式報酬型ストックオプション制度は廃止し（既に発行済みのものを除く）、以降取締役の報酬として新株予約権の割当ては行わないことといたします。その結果、取締役の報酬の構成は、固定報酬約15%、変動報酬約65%、本制度約20%となります。

社外取締役の報酬については、業務執行から独立した立場でありかつ独立性を重視し月額報酬においては固定報酬のみ、役員賞与も設定はございません。

各監査役の報酬額は、株主総会でご承認いただいた上限額の範囲内で、監査役の協議により決定いたします。

監査役報酬は、取締役の職務の執行を監視する権限を有する独立した立場であることを考慮し、固定報酬のみ、役員賞与も設定はございません。

取締役の報酬額の決定過程における取締役会の活動内容としましては、代表取締役が自身を含めた全取締役に対してコミットメントに基づく評価を行った上、報酬総額の妥当性と合せて各評価を確認することで、公正性・透明性を確保しております。

なお、当社は2019年5月20日開催の取締役会の決議により指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、現行の報酬制度及び各役位の職責を熟知している代表取締役社長及び客観的な視点を取り入れるため全独立社外取締役・全独立社外監査役より構成する体制としております。

取締役の報酬制度や報酬水準については決定プロセスの客観性・透明性を確保する観点から、取締役会の諮問に応じて指名・報酬委員会において審査し取締役会に答申を行ってまいります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		月額報酬		賞与	
		固定報酬	短期の 業績連動報酬	中長期の 業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	145	16	102	25	4
監査役 (社外監査役を除く)	14	14			1
社外役員	18	18			4

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年6月23日開催の第48期定時株主総会において、年額240百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第36期定時株主総会において、月額3百万円以内と決議いただいております。
3. 当社は、2008年6月26日開催の第50期定時株主総会において、役員退職慰労金の打切り支給を決議いただいております。
4. 取締役の報酬等の額は、当事業年度終了後に付与される株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の払込金額と相殺する予定の報酬債権25百万円が含まれます。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式を投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）と区分いたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値を高めるため、業務提携、商品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、取引額、将来的なビジネスの可能性、保有に伴う便益やリスクと資本コストとの見合い等を勘案したうえで政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、適時適切に売却いたします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	48
非上場株式以外の株式	17	2,149

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	4	905	金融取引等のさらなる強化及び 持株会加入のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	13

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,540,360	789,060	安定的な金融取引、営業情報の収集及び良好な関係の維持のために継続保有しており、さらなる関係強化のために当期追加取得を行っております。	有
	676	447		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,766,420	240,020	安定的な金融取引、営業情報の収集及び良好な関係の維持のために継続保有しており、さらなる関係強化のために当期追加取得を行っております。	無
	354	41		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	111,800		安定的な金融取引、営業情報の収集及び良好な関係の維持のために継続保有しており、関係強化のために当期取得を行っております。	有
	324			
片倉工業(株)	247,657	242,924	不動産賃貸等の円滑な推進のために継続保有しており、持株会拠出による定期取得を行っております。	無
	247	305		
(株)ソフト99コーポレーション	234,600	234,600	安定的な商品仕入及び良好な取引関係の維持のために継続保有しております。	有
	191	225		
(株)カンセキ	76,500	76,500	子会社における商品販売等の円滑な推進及び良好な取引関係の維持のために継続保有しております。	有
	124	122		
(株)ブリヂストン	20,000	20,000	安定的な商品仕入及び良好な取引関係の維持のために継続保有しております。	有
	65	86		
(株)カーメイト	56,100	56,100	安定的な商品仕入及び良好な取引関係の維持のために継続保有しております。	有
	49	41		
(株)ジュンテンドー	56,594	56,594	子会社における商品販売等の円滑な推進及び良好な取引関係の維持のために継続保有しております。	有
	21	29		
住友ゴム工業(株)	20,377	20,377	安定的な商品仕入及び良好な取引関係の維持のために継続保有しております。	有
	20	27		
第一生命ホールディングス(株)	13,000	13,000	安定的な金融取引及び良好な関係の維持のために継続保有しております。	有
	16	21		
横浜ゴム(株)	10,112	10,112	安定的な商品仕入及び良好な取引関係の維持のために継続保有しております。	有
	14	21		
TOYO TIRE(株)	10,000	10,000	安定的な商品仕入及び良好な取引関係の維持のために継続保有しております。	有
	12	13		
(株)イチネンホールディングス	8,820	8,820	安定的な商品仕入及び良好な取引関係の維持のために継続保有しております。	有
	9	10		
(株)パローホールディングス	5,336	5,336	子会社における商品販売等の円滑な推進及び良好な取引関係の維持のために継続保有しております。	無
	8	14		
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	4,000	4,000	安定的な商品仕入及び良好な取引関係の維持のために継続保有しております。	有
	6	8		
エステー(株)	3,210	3,210	安定的な商品仕入及び良好な取引関係の維持のために継続保有しております。	有
	4	6		
(株)愛知銀行		3,900		有
		13		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会において定期的に検証しております。
2. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しております。
3. 「」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更に対する確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人 財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,003	8,199
受取手形及び売掛金	4 9,768	8,518
たな卸資産	1 24,089	1 26,497
未収入金	4,477	4,313
その他	3,032	3,093
貸倒引当金	197	130
流動資産合計	54,174	50,492
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	37,956	41,422
減価償却累計額	21,433	22,466
建物及び構築物(純額)	16,523	18,956
機械装置及び運搬具	1,743	1,822
減価償却累計額	1,248	1,292
機械装置及び運搬具(純額)	494	529
土地	3 15,933	3 19,997
リース資産	533	396
減価償却累計額	374	264
リース資産(純額)	158	132
建設仮勘定	254	164
その他	6,059	6,385
減価償却累計額	3,873	4,095
その他(純額)	2,186	2,290
有形固定資産合計	35,549	42,070
無形固定資産		
のれん	16	16
ソフトウェア	194	146
ソフトウェア仮勘定	16	109
その他	7	458
無形固定資産合計	234	730
投資その他の資産		
投資有価証券	1,613	2,316
長期貸付金	409	412
敷金	9,314	9,177
繰延税金資産	2,447	2,812
その他	2 1,878	2 1,852
貸倒引当金	302	302
投資その他の資産合計	15,361	16,267
固定資産合計	51,145	59,068
資産合計	105,320	109,560

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,246	9,375
リース債務	83	71
未払金	3,181	3,061
未払法人税等	1,969	1,931
賞与引当金	1,090	1,173
ポイント引当金	681	648
その他	3,479	3,197
流動負債合計	20,733	19,459
固定負債		
受入保証金	1,980	1,956
リース債務	328	258
退職給付に係る負債	147	154
資産除去債務	2,816	2,969
その他	373	340
固定負債合計	5,645	5,680
負債合計	26,379	25,139
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,072	15,072
資本剰余金	10,394	10,401
利益剰余金	57,137	62,718
自己株式	2,250	2,248
株主資本合計	80,354	85,944
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	380	252
土地再評価差額金	3 1,907	3 1,907
為替換算調整勘定	26	21
退職給付に係る調整累計額	61	55
その他の包括利益累計額合計	1,562	1,688
新株予約権	139	160
非支配株主持分	9	4
純資産合計	78,940	84,420
負債純資産合計	105,320	109,560

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	139,200	141,031
売上原価	6 85,578	6 84,514
売上総利益	53,621	56,517
販売費及び一般管理費	1 44,038	1 46,423
営業利益	9,583	10,093
営業外収益		
受取利息	69	65
受取手数料	471	336
持分法による投資利益	63	57
貸倒引当金戻入額	168	66
その他	687	530
営業外収益合計	1,460	1,057
営業外費用		
支払利息	18	11
為替差損	5	1
その他	32	42
営業外費用合計	57	56
経常利益	10,986	11,095
特別利益		
固定資産売却益	2 1	2 1
その他	0	
特別利益合計	1	1
特別損失		
固定資産売却損	3 2	
固定資産除却損	4 27	4 35
投資有価証券売却損		3
減損損失	5 336	5 604
災害による損失	48	
敷金等解約損	51	
特別損失合計	465	643
税金等調整前当期純利益	10,522	10,453
法人税、住民税及び事業税	3,418	3,430
法人税等調整額	230	311
法人税等合計	3,187	3,119
当期純利益	7,334	7,334
非支配株主に帰属する当期純利益	5	0
親会社株主に帰属する当期純利益	7,329	7,334

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	7,334	7,334
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	200	129
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整額	28	10
持分法適用会社に対する持分相当額	18	6
その他の包括利益合計	190	125
包括利益	7,144	7,208
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,138	7,208
非支配株主に係る包括利益	5	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,072	10,393	51,400	2,253	74,612
当期変動額					
剰余金の配当			1,591		1,591
親会社株主に 帰属する当期純利益			7,329		7,329
自己株式の取得				0	0
新株予約権の行使		1		3	4
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		1	5,737	2	5,741
当期末残高	15,072	10,394	57,137	2,250	80,354

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	583	1,907	38	86	1,371	118	4	73,363
当期変動額								
剰余金の配当								1,591
親会社株主に 帰属する当期純利益								7,329
自己株式の取得								0
新株予約権の行使								4
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	203		12	25	190	20	5	164
当期変動額合計	203		12	25	190	20	5	5,577
当期末残高	380	1,907	26	61	1,562	139	9	78,940

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,072	10,394	57,137	2,250	80,354
当期変動額					
剰余金の配当			1,753		1,753
親会社株主に 帰属する当期純利益			7,334		7,334
自己株式の取得				0	0
新株予約権の行使		1		2	4
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		5			5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		6	5,581	2	5,590
当期末残高	15,072	10,401	62,718	2,248	85,944

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	380	1,907	26	61	1,562	139	9	78,940
当期変動額								
剰余金の配当								1,753
親会社株主に 帰属する当期純利益								7,334
自己株式の取得								0
新株予約権の行使								4
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	127		4	6	125	21	5	110
当期変動額合計	127		4	6	125	21	5	5,480
当期末残高	252	1,907	21	55	1,688	160	4	84,420

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,522	10,453
減価償却費	2,311	1,879
減損損失	336	604
災害による損失	48	
敷金等解約損	51	
のれん償却額	27	9
貸倒引当金の増減額（ は減少）	168	66
ポイント引当金の増減額（ は減少）	2	33
賞与引当金の増減額（ は減少）	84	83
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	76	14
受取利息及び受取配当金	109	110
支払利息	18	11
為替差損益（ は益）	5	1
持分法による投資損益（ は益）	63	57
投資有価証券売却損益（ は益）		3
固定資産売却損益（ は益）	0	1
固定資産除却損	27	35
売上債権の増減額（ は増加）	173	881
仕入債務の増減額（ は減少）	323	487
たな卸資産の増減額（ は増加）	400	2,407
その他	1,204	566
小計	14,467	11,380
利息及び配当金の受取額	73	76
利息の支払額	14	8
法人税等の支払額	3,937	3,745
法人税等の還付額	34	22
災害による損失の支払額	48	
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,575	7,726

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,203	9,232
有形固定資産の売却による収入	33	35
無形固定資産の取得による支出	36	610
投資有価証券の取得による支出	7	906
投資有価証券の売却による収入		13
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による収入	34	
貸付けによる支出	0	1
貸付金の回収による収入	34	22
敷金及び保証金の差入による支出	264	636
敷金及び保証金の回収による収入	386	312
投資その他の資産の増減額（は増加）	756	226
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,266	10,777
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	125	
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	1	0
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,591	1,752
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,719	1,753
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,589	4,804
現金及び現金同等物の期首残高	7,389	12,979
現金及び現金同等物の期末残高	1 12,979	1 8,174

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 37社

(「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」 参照)

(2) 非連結子会社数 1社

非連結子会社の名称

株式会社オカヤマイエローハット

非連結子会社 1社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社ホットマン

上海安吉黄帽子汽車用品有限公司

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、台湾黄帽汽車百貨股份有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの：当連結会計年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

当社及び連結子会社は、卸売部門については主として総平均法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、小売部門については主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算出しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物：2年～50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2008年3月31日以前に契約をした所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

ポイント引当金

カー用品・二輪用品等販売を行う連結子会社は、顧客のポイントカード使用による将来の負担に備えて、当連結会計年度末の未使用残高に基づく負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益処理しております。

なお、在外関連会社の資産及び負債は、在外関連会社の期末決算日の直物為替相場により、資本金は発生時の為替相場により、また、当期純利益は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果が及ぶ期間で均等償却を行っております。ただし、金額が僅少の場合には発生連結会計年度に全額償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は連結納税制度を適用しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、従来、一部の有形固定資産の減価償却方法について、定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より、全ての有形固定資産の減価償却方法について定額法へ変更しております。

この変更は店舗設備の標準化が完了し、資産の有効活用ができる環境が整ったことを契機に店舗設備等の資産の利用状況を調査した結果、工具器具備品等における急激な劣化はみられず、かつ、長期安定的な利用が見込まれるようになったため使用期間にわたり費用を均等に配分する方法を採用することが会社の経済的実態をより適切に反映する合理的な方法であると判断したことによるものです。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ385百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループ事業における影響につきましては、上期末までには事業環境も通常の状態に戻るという仮定の下、緊急事態宣言が発出された上期を中心に、来店客数の減少による売上高の減少を想定しております。

一方で、クルマは生活をする上で重要なインフラであることから、当社グループ事業に対する一定の需要が継続することが見込まれ、通期における影響は軽微であると仮定し、固定資産の減損、貸倒引当金、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	23,816百万円	26,177百万円
原材料及び貯蔵品	273	320
計	24,089	26,497

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
関係会社株式	1,012百万円	1,052百万円

3 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行う方式で、また、一部路線価のない土地につきましては、同第3号に定める固定資産税評価額の倍率方式に基づき算出しております。

・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,221百万円	916百万円
上記差額のうち賃貸不動産に係るもの	787	633

4 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理を行っております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	24百万円	百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	14,817百万円	15,801百万円
賃借料	6,502	6,694
広告宣伝費及び販売促進費	5,657	5,823
法定福利費	2,592	2,790
賞与	2,118	2,323

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
建物		0
その他	1	1
計	1	1

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	百万円
その他	1	
計	2	

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	22百万円	24百万円
工具、器具及び備品	2	5
構築物	2	4
その他	0	2
計	27	35

5 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループ及び減損損失計上額、資産の種類ごとの内訳

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類及び金額 (百万円)
店舗物件35件 境港店 (鳥取県境港市) 上尾2りんかん (埼玉県上尾市) 他33件	カー用品・二輪 用品等販売店舗	建物 222
		工具、器具及び備品 53
		構築物 5
		機械装置 5
		車両運搬具 5
		その他 43

(減損の認識に至った経緯)

これらの物件は、営業損失であったため、将来キャッシュ・フロー見積額が下落し減損の認識に至りました。

種類別の減損額の合計は次のとおりであります。

種類	合計 (百万円)
建物	222
工具、器具及び備品	53
構築物	5
機械装置	5
車両運搬具	5
その他	43
合計	336

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループにおいては、原則として事業所ごとに資産をグルーピングしております。店舗及び賃貸不動産については個別物件単位で、支店(地域卸売部門)については管理会計上の区分で、のれんについては会社単位で、物流センターについては全社共有資産に、フォーラムについてはキャッシュ・フローを生みませんので遊休資産に、それぞれ資産をグルーピングしております。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。土地については不動産鑑定士の算定価額を、建物については合理的に算定された価額を、それぞれの回収可能価額としております。

使用価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローを4.62%で割り引いて計算しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループ及び減損損失計上額、資産の種類ごとの内訳

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類及び金額 (百万円)
店舗物件50件 北区黒川店 (愛知県名古屋市) 西脇和田店 (兵庫県西脇市) 他48件	カー用品・二輪 用品等販売店舗	建物 401
		工具、器具及び備品 109
		構築物 34
		土地 28
		車両運搬具 6

(減損の認識に至った経緯)

これらの物件は、営業損失であったため、将来キャッシュ・フロー見積額が下落し減損の認識に至りました。

場所	用途	種類及び金額 (百万円)
賃貸物件1件 (鳥取県東伯郡)	賃貸不動産	建物 18
		工具、器具及び備品 3
		構築物 0
		車両運搬具 0

(減損の認識に至った経緯)

これらの物件は、収益性の低下により、将来キャッシュ・フロー見積額が下落し減損の認識に至りました。

種類別の減損額の合計は次のとおりであります。

種類	合計 (百万円)
建物	420
工具、器具及び備品	113
構築物	35
土地	28
車両運搬具	6
合計	604

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループにおいては、原則として事業所ごとに資産をグルーピングしております。店舗及び賃貸不動産については個別物件単位で、支店(地域卸売部門)については管理会計上の区分で、のれんについては会社単位で、物流センターについては全社共有資産に、フォーラムについてはキャッシュ・フローを生みませんので遊休資産に、それぞれ資産をグルーピングしております。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。土地については不動産鑑定士の算定価額を、建物については合理的に算定された価額を、それぞれの回収可能価額としております。

使用価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローを4.52%で割り引いて計算しております。

6 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	21百万円	28百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	288百万円	190百万円
組替調整額		3
税効果調整前	288	186
税効果額	88	57
その他有価証券評価差額金	200	129
為替換算調整勘定		
当期発生額	0	0
組替調整額		
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整額		
当期発生額	19	9
組替調整額	60	25
税効果調整前	41	15
税効果額	12	4
退職給付に係る調整額	28	10
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	18	11
組替調整額	0	4
持分法適用会社に対する 持分相当額	18	6
その他の包括利益合計	190	125

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,961,573			24,961,573

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,909,610	256	3,200	1,906,666

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	256株
新株予約権の行使による減少	3,200株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)						15
提出会社	第2回新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)						23
提出会社	第3回新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)						24
提出会社	第4回新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)						24
提出会社	第5回新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)						24
提出会社	第6回新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)						25
合計							139

(注) 上記の新株予約権の「目的となる株式の種類」及び「目的となる株式の数」については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月9日 取締役会	普通株式	761	33	2018年3月31日	2018年6月4日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	830	36	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	830	36	2019年3月31日	2019年6月3日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,961,573	24,961,573		49,923,146

(変動事由の概要)

2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、発行済株式の総数が24,961,573株増加しております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,906,666	1,906,811	5,000	3,808,477

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	1,906,667株
単元未満株式の買取りによる増加	144株
新株予約権の行使による減少	5,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)					15	
提出会社	第2回新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)					20	
提出会社	第3回新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)					24	
提出会社	第4回新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)					24	
提出会社	第5回新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)					24	
提出会社	第6回新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)					25	
提出会社	第7回新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)					25	
合計						160	

(注) 上記の新株予約権の「目的となる株式の種類」及び「目的となる株式の数」については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	830	36	2019年3月31日	2019年6月3日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	922	20	2019年9月30日	2019年12月2日

(注) 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

当該株式分割は2019年4月1日を効力発生日としておりますので、2019年3月31日を基準日とする配当につきましては、1株当たり配当額は当該株式分割前の株式数を基準としております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,199	26	2020年3月31日	2020年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	13,003百万円	8,199百万円
預入期間が3ヵ月を 超える定期預金	24	24
現金及び現金同等物	12,979	8,174

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてカー用品・二輪用品等販売事業における建物賃貸借契約に係る建物リースであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、2008年3月31日以前に契約した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
建物	2,049	1,413	635	
合計	2,049	1,413	635	

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
建物	2,049	1,413	635	
合計	2,049	1,413	635	

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	170	178
1年超	261	82
合計	432	261

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払リース料 (転貸リース料を除く)	204	204
リース資産減損勘定の取崩額	29	27
減価償却費相当額	87	87
支払利息相当額	48	33

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金並びに設備投資計画に基づく必要な資金については、基本的に手許資金にて充当しております。一時的な余資は、手許流動性を確保するため現金及び預金で保有しております。手許資金において不足が生じる場合については、銀行借入により調達する方針であります。

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、販売先の信用リスクに晒されております。当該債権は、主としてグループ企業に対するカー用品・二輪用品の卸売販売により発生するものであり、リスクの管理に関しては、当社の販売管理規程に定める与信管理取扱要領に従い取扱いを行うとともに、専門部門において年度・月毎の決算書及び財務関係資料を入手することにより信用状況を把握し運用を行う体制をとっております。

未収入金は、相手先の信用リスクに晒されておりますが、主として仕入先からのレポートの未回収部分であり、約定に基づき短期間のうちに回収されるものであります。専門部門において遅滞ない回収を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握した時価を取締役に報告しております。

敷金は、不動産の賃貸借期間終了時における賃貸人の信用リスクに晒されております。専門部門において賃貸人の状況をきめ細かく把握し回収に疎漏のない体制をとっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年内の支払期日です。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資にかかる資金調達であります。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2をご参照ください)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	13,003	13,003	
(2)受取手形及び売掛金	9,768	9,768	
(3)未収入金	4,477	4,477	
(4)投資有価証券	1,537	1,537	
(5)敷金 (1年内回収予定を含む)	10,721	10,746	25
資産計	39,507	39,533	25
(1)支払手形及び買掛金	10,246	10,246	
(2)未払金	3,181	3,181	
(3)リース債務 (1年内返済予定を含む)	412	408	4
負債計	13,840	13,836	4

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	8,199	8,199	
(2)受取手形及び売掛金	8,518	8,518	
(3)未収入金	4,313	4,313	
(4)投資有価証券	2,240	2,240	
(5)敷金 (1年内回収予定を含む)	10,605	10,588	17
資産計	33,877	33,860	17
(1)支払手形及び買掛金	9,375	9,375	
(2)未払金	3,061	3,061	
(3)リース債務 (1年内返済予定を含む)	329	326	3
負債計	12,767	12,764	3

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(5)敷金(1年内回収予定を含む)

敷金の時価は、契約期間を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づき割引いた現在価値によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)リース債務(1年内返済予定を含む)

リース債務の時価は、リース支払料の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	76	76

上記については市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,003			
受取手形及び売掛金	9,768			
未収入金	4,477			
敷金	1,406	3,395	4,272	1,646
合計	28,655	3,395	4,272	1,646

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,199			
受取手形及び売掛金	8,518			
未収入金	4,313			
敷金	1,428	5,134	2,530	1,512
合計	22,459	5,134	2,530	1,512

(注) 4 . リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	83	70	60	44	34	118
合計	83	70	60	44	34	118

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	71	60	44	34	26	92
合計	71	60	44	34	26	92

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,519	978	540
	債券 その他			
小計		1,519	978	540
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	18	21	3
	債券 その他			
小計		18	21	3
合計		1,537	1,000	536

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額76百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,556	1,154	402
	債券 その他			
小計		1,556	1,154	402
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	684	721	37
	債券 その他			
小計		684	721	37
合計		2,240	1,875	365

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額76百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	13		3
債券			
その他			
合計	13		3

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として確定給付年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度を設けております。

その他、従業員の退職等に際して支払時に退職給付費用として処理する割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,017	2,119
勤務費用(注)	151	155
利息費用	4	5
数理計算上の差異の発生額	17	2
退職給付の支払額	70	140
退職給付債務の期末残高	2,119	2,142

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,768	1,972
期待運用収益	13	15
数理計算上の差異の発生額	2	7
事業主からの拠出額	256	140
退職給付の支払額	63	133
年金資産の期末残高	1,972	1,987

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,073	2,097
年金資産	1,972	1,987
	101	109
非積立型制度の退職給付債務	45	45
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	147	154
退職給付に係る負債	147	154
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	147	154

(注) 一部の子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用(注)	151	155
利息費用	4	5
期待運用収益	13	15
数理計算上の差異の費用処理額	60	25
確定給付制度に係る退職給付費用	202	171

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	41	15
合計	41	15

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	85	69
合計	85	69

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
保険資産(一般勘定)	93.6%	83.9%
保険資産(特別勘定)		10.6
株式	3.4	2.9
債券	2.8	2.4
その他	0.2	0.2
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.04~0.7%	0.04~0.7%
長期期待運用収益率	0.75	0.75

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度31百万円、当連結会計年度30百万円であります。

また、連結子会社の中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度への要拠出額は、前連結会計年度265百万円、当連結会計年度292百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	百万円	百万円

(注) 当連結会計年度に存在するストック・オプションは、直前の連結会計年度に計上した未払役員報酬と相殺して計上したものであり、ストック・オプションにかかる費用計上額は、直前の連結会計年度に役員報酬に含めて計上しております。なお、相殺した未払役員報酬の額は、前連結会計年度25百万円、当連結会計年度25百万円であります。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社イエローハット 第1回新株予約権	株式会社イエローハット 第2回新株予約権	株式会社イエローハット 第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年5月10日	2014年5月9日	2015年5月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名	当社取締役4名	当社取締役5名
株式の種類及び付与数	普通株式 30,600株	普通株式 31,600株	普通株式 25,600株
付与日	2013年5月27日	2014年5月26日	2015年5月25日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	2013年5月27日～ 2043年5月26日	2014年5月26日～ 2044年5月25日	2015年5月25日～ 2045年5月24日

	株式会社イエローハット 第4回新株予約権	株式会社イエローハット 第5回新株予約権	株式会社イエローハット 第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年5月10日	2017年5月9日	2018年5月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名	当社取締役5名	当社取締役5名
株式の種類及び付与数	普通株式 29,400株	普通株式 25,600株	普通株式 21,000株
付与日	2016年5月25日	2017年5月25日	2018年5月25日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	2016年5月25日～ 2046年5月24日	2017年5月25日～ 2047年5月24日	2018年5月25日～ 2048年5月24日

	株式会社イエローハット 第7回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2019年5月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名
株式の種類及び付与数	普通株式 25,700株
付与日	2019年5月24日
権利確定条件	付されていません
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	2019年5月24日～ 2049年5月23日

(注) 当社は2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、
上記の事項は当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、当社は2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、以下の事項は、当該株式分割を反映した数値で記載しております。

ストック・オプションの数

	株式会社イエローハット 第1回新株予約権	株式会社イエローハット 第2回新株予約権	株式会社イエローハット 第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年5月10日	2014年5月9日	2015年5月8日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	21,000	30,000	25,600
権利確定			
権利行使		4,200	800
失効			
未行使残	21,000	25,800	24,800

	株式会社イエローハット 第4回新株予約権	株式会社イエローハット 第5回新株予約権	株式会社イエローハット 第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年5月10日	2017年5月9日	2018年5月9日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	29,400	25,600	21,000
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	29,400	25,600	21,000

	株式会社イエローハット 第7回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2019年5月9日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	25,700
失効	
権利確定	25,700
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	25,700
権利行使	
失効	
未行使残	25,700

単価情報

	株式会社イエローハット 第1回新株予約権	株式会社イエローハット 第2回新株予約権	株式会社イエローハット 第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年5月10日	2014年5月9日	2015年5月8日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)		1,533	1,411
付与日における 公正な評価単価(円)	734	796	968

	株式会社イエローハット 第4回新株予約権	株式会社イエローハット 第5回新株予約権	株式会社イエローハット 第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年5月10日	2017年5月9日	2018年5月9日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			
付与日における 公正な評価単価(円)	848	972	1,205

	株式会社イエローハット 第7回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2019年5月9日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における 公正な評価単価(円)	980

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	株式会社イエローハット 第7回新株予約権
株価変動性 (注) 1	34.177%
予想残存期間 (注) 2	15年
予想配当 (注) 3	36円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.147%

- (注) 1. 15年間(2004年5月から2019年5月まで)の株価実績に基づき算定しました。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
3. 2019年3月期の配当実績から、株式分割を考慮して記載しております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	406百万円	451百万円
貸倒引当金	440	758
投資有価証券	5	5
退職給付に係る負債	72	65
未払事業税	139	138
連結子会社の繰越欠損金 (注) 3	428	557
減損損失累計額	1,833	1,963
土地再評価差額金	671	671
ポイント引当金	234	231
資産除去債務	860	906
その他	1,090	1,207
繰延税金資産小計	6,184	6,956
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 3	388	495
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,502	2,875
評価性引当額小計 (注) 2	2,890	3,370
繰延税金資産合計	3,293	3,585
(繰延税金負債)		
資産除去費用	430	429
固定資産圧縮積立金	192	192
その他	222	151
繰延税金負債合計	846	774
繰延税金資産の純額	2,447	2,811

(注) 1. 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
固定資産 繰延税金資産	2,447百万円	2,812百万円
固定負債 その他(繰延税金負債)		0

2. 評価性引当額が479百万円増加しております。この増加の主な内容は当社において貸倒引当金に係る評価性引当額が317百万円増加したこと、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が106百万円増加したことによるものであります。

3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (法定実効税率乗算後)	17	68	21	2	27	292	428
評価性引当額	13	68	21	1	22	260	388
繰延税金資産	3			0	4	32	40()

税務上の繰越欠損金428百万円(法定実効税率乗算後)について、繰延税金資産40百万円を計上しております。これらは主に連結納税外子会社で認識しているもので、当該子会社の将来課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (法定実効税率乗算後)	68	21	1	24	71	370	557
評価性引当額	68	21	1	23	47	332	495
繰延税金資産	0			1	23	37	62()

税務上の繰越欠損金557百万円（法定実効税率乗算後）について、繰延税金資産62百万円を計上しております。これらは主に連結納税外子会社で認識しているもので、当該子会社の将来課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

店舗・事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を当該物件の耐用年数及び契約年数と見積り、割引率は0.00%～2.18%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	2,646百万円	2,816百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	157	161
時の経過による調整額	25	24
資産除去債務の履行による減少額	12	33
期末残高	2,816	2,969

(賃貸等不動産関係)

当社は、国内において主にグループ企業等に対して賃貸用店舗建物及び店舗設備等を有しております。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11億1百万円(賃貸収益は「売上高」に、主な賃貸費用は「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上)であります。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11億53百万円(賃貸収益は「売上高」に、主な賃貸費用は「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	14,022	13,351
	期中増減額	671	4,491
	期末残高	13,351	17,842
期末時価		11,270	14,672

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は新規出店による設備投資に伴う増加額1億7百万円及び賃貸設備投資に伴う増加額1億25百万円であり、主な減少額は減価償却に伴う減少額4億59百万円であり、当連結会計年度の主な増加額は新規出店による設備投資に伴う増加額4億23百万円及び賃貸設備投資に伴う増加額50億67百万円であり、主な減少額は減価償却に伴う減少額4億22百万円であり、
3. 期末の時価は、主として不動産鑑定評価によるものであります。なお、一部の重要性がない不動産につきましては、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算出した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「カー用品・二輪用品等販売事業」及び「賃貸不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

「カー用品・二輪用品等販売事業」は、当社より販売子会社・関連会社及びグループ企業等に対し、カー用品・二輪用品等の卸売を行うほか、販売子会社・関連会社及びWebサイトにおいて小売を行っております。

「賃貸不動産事業」は、当社より販売子会社・関連会社及びグループ企業等に対し、店舗用建物及び設備の賃貸を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、従来、一部の有形固定資産の減価償却方法について、定率法を採用しておりましたが、全ての有形固定資産の減価償却方法について定額法へ変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益が「カー用品・二輪用品等販売事業」で364百万円、「賃貸不動産事業」で21百万円、それぞれ増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	賃貸不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	132,812	6,388	139,200		139,200
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	132,812	6,388	139,200		139,200
セグメント利益	8,482	1,101	9,583		9,583
セグメント資産	93,431	11,888	105,320		105,320
その他の項目					
減価償却費	1,851	459	2,311		2,311
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,516	313	3,829		3,829

(注) 報告セグメントの利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益であります。また、報告セグメントの資産の合計額は、連結貸借対照表の資産合計であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	賃貸不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	134,775	6,256	141,031		141,031
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	134,775	6,256	141,031		141,031
セグメント利益	8,940	1,153	10,093		10,093
セグメント資産	94,395	15,165	109,560		109,560
その他の項目					
減価償却費	1,365	514	1,879		1,879
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,023	5,597	9,621		9,621

(注) 報告セグメントの利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益であります。また、報告セグメントの資産の合計額は、連結貸借対照表の資産合計であります。

- 4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
該当事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、製品及びサービスの種類を基礎として報告セグメントを構成しており、詳細についてはセグメント情報「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の「外部顧客への売上高」に記載のとおりであります。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、製品及びサービスの種類を基礎として報告セグメントを構成しており、詳細についてはセグメント情報「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の「外部顧客への売上高」に記載のとおりであります。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	賃貸不動産事業	計			
減損損失	336		336			336

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	賃貸不動産事業	計			
減損損失	580	23	604			604

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	賃貸不動産事業	計			
当期償却額	27		27			27
当期末残高	16		16			16

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	賃貸不動産事業	計			
当期償却額	9		9			9
当期末残高	16		16			16

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人 主要株主	株式会社 幸栄企画	東京都 目黒区	45	不動産 賃貸業	(13.6)	不動産 賃借	不動産 賃借	94	敷金	153

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人 主要株主	株式会社 幸栄企画	東京都 目黒区	45	不動産 賃貸業	(13.6)	不動産 賃借	不動産 賃借	93	敷金	153

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 ホットマン	宮城県 仙台市 太白区	1,910	カー用品等 販売	15.5 (0.3)	商品の 販売及び 不動産賃貸	商品の 販売 不動産 賃貸	9,917 455	売掛金	820

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 ホットマン	宮城県 仙台市 太白区	1,910	カー用品等 販売	15.5 (0.3)	商品の 販売及び 不動産賃貸	商品の 販売 不動産 賃貸	10,148 457	売掛金	791

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 1. 上記(ア)～(エ)の金額のうち、取引金額には消費税は含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 商品の販売につきましては、他のグループ店企業と同等の取引条件・価格によっております。

(2) 不動産賃借につきましては、市場価格を勘案し、両者の協議により決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,708.79円	1,827.10円
1株当たり当期純利益	158.96円	159.06円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	158.43円	158.46円

- (注) 1. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,329	7,334
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,329	7,334
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,105	46,110
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	153	174
(うち新株予約権(千株))	(153)	(174)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の 算定に含めなかった潜在株式の概要		

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(百万円)	78,940	84,420
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	149	164
(うち新株予約権(百万円))	(139)	(160)
(うち非支配株主持分(百万円))	(9)	(4)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	78,791	84,256
普通株式の発行済株式数(千株)	49,923	49,923
普通株式の自己株式数(千株)	3,813	3,808
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	46,109	46,114

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2020年5月15日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という）の導入を決議し、本制度に関する議案は2020年6月23日開催の当社第62期定時株主総会において承認決議されました。

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役（社外取締役を除く）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

なお、本制度の導入に伴い、現行の株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額の定めを廃止し、既に発行済みのものを除き、当該報酬等の額の定めに基づく株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の割当ては行わないことといたします。

2. 本制度の概要

(1) 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として年額25.5百万円の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で、取締役会において定める。

また、金銭報酬債権の支給については、当社の取締役（社外取締役を除く）が、上述の現物出資に同意していること及び下記(3)に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として行う。

(2) 譲渡制限付株式の総数

当社の取締役（社外取締役を除く）に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数29,000株を、各事業年度に係る定時株主総会の開催日から1年以内に割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲内で当該譲渡制限付株式の総数を適切に調整することができる。

(3) 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結するものとする。

イ. 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、30年間（以下「譲渡制限期間」という）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができない。

ロ. 退任時の取扱い

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、任期満了、死亡その他取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下「本割当株式」という）を当然に無償で取得する。

ハ. 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、任期満了、死亡その他取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

なお、本割当株式のうち、譲渡制限期間が満了した時点において、本項の定めに基づく譲渡制限の解除がされていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

ニ. 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、取締役会）で承認された場合であって、当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が当社の取締役を退任することとなるときには、取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点（上記の定めに基づく譲渡制限の解除が生じない場合には、取締役会が合理的に定める当該組織再編等の効力発生日に先立つ時点）において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	83	71		
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	328	258		2021年4月5日～ 2029年9月30日
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)				
合計	412	329		

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率により算出しておりますが、当期末残高が存在しないため、記載しておりません。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため記載しておりません。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	60	44	34	26

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	32,880	71,530	112,361	141,031
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,412	6,137	10,422	10,453
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,671	4,236	7,130	7,334
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	36.25	91.87	154.65	159.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	36.25	55.62	62.78	4.41

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,346	7,297
受取手形	1 1,063	1 871
売掛金	1 8,808	1 8,163
リース債権	94	79
商品	3,444	3,955
貯蔵品	129	172
前渡金	149	109
前払費用	1,084	1,133
短期貸付金	1 11,987	1 13,233
未収入金	4,287	4,012
その他	1,419	1,436
貸倒引当金	1,131	2,173
流動資産合計	42,683	38,291
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,533	37,177
減価償却累計額	17,457	18,451
建物(純額)	16,076	18,725
構築物	5,275	5,459
減価償却累計額	4,208	4,317
構築物(純額)	1,067	1,141
機械及び装置	347	347
減価償却累計額	132	148
機械及び装置(純額)	214	198
車両運搬具	1,196	1,244
減価償却累計額	950	969
車両運搬具(純額)	246	275
工具、器具及び備品	6,169	6,600
減価償却累計額	3,870	4,110
工具、器具及び備品(純額)	2,299	2,490
土地	16,140	20,233
リース資産	79	79
減価償却累計額	79	79
リース資産(純額)		
建設仮勘定	238	164
有形固定資産合計	36,282	43,230
無形固定資産		
借地権		451
ソフトウェア	191	142
その他	24	115
無形固定資産合計	215	710

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,484	2,197
関係会社株式	5,358	5,319
長期貸付金	409	412
破産更生債権等	5	17
長期前払費用	397	378
前払年金費用	6	
繰延税金資産	604	716
敷金	9,306	9,169
その他	555	476
貸倒引当金	302	302
投資その他の資産合計	17,826	18,384
固定資産合計	54,325	62,325
資産合計	97,009	100,616
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,842	7,751
短期借入金	1 1,364	1 1,500
リース債務	94	79
未払金	1 3,374	1 3,423
未払費用	152	104
未払法人税等	1,860	1,987
未払消費税等	226	99
預り金	23	37
前受収益	1,415	1,511
賞与引当金	133	127
その他	227	203
流動負債合計	17,716	16,826
固定負債		
リース債務	369	289
退職給付引当金		13
資産除去債務	2,808	2,961
その他	1 2,306	1 2,260
固定負債合計	5,484	5,525
負債合計	23,200	22,352

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,072	15,072
資本剰余金		
資本準備金	9,075	9,075
その他資本剰余金	1,318	1,319
資本剰余金合計	10,394	10,395
利益剰余金		
利益準備金	570	570
その他利益剰余金		
別途積立金	11,536	11,536
特別償却準備金	101	76
固定資産圧縮積立金	436	436
繰越利益剰余金	39,670	44,249
利益剰余金合計	52,315	56,868
自己株式	2,279	2,277
株主資本合計	75,501	80,059
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	360	238
土地再評価差額金	2,193	2,193
評価・換算差額等合計	1,832	1,954
新株予約権	139	160
純資産合計	73,808	78,264
負債純資産合計	97,009	100,616

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高	1 96,834	1 98,799
売上原価		
商品期首たな卸高	2,850	3,444
当期商品仕入高	81,703	82,021
合計	84,553	85,465
商品期末たな卸高	3,444	3,955
売上原価合計	81,109	81,509
売上総利益	15,724	17,290
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	815	849
広告宣伝費	2,347	2,495
貸倒引当金繰入額	341	1,041
給料及び手当	1,093	1,045
退職給付費用	160	126
減価償却費	343	252
その他	2,551	2,685
販売費及び一般管理費合計	7,654	8,497
営業利益	8,070	8,792
営業外収益		
受取利息	166	161
受取配当金	48	51
受取手数料	515	574
その他	253	137
営業外収益合計	984	924
営業外費用		
支払利息	12	12
為替差損	5	1
その他	3	10
営業外費用合計	21	24
経常利益	9,033	9,693
特別利益		
固定資産売却益	2 1	2 1
特別利益合計	1	1
特別損失		
固定資産売却損	3 2	
固定資産除却損	4 27	4 56
投資有価証券売却損		3
関係会社株式評価損	113	39
減損損失		23
災害による損失	48	
敷金等解約損	51	
特別損失合計	243	124
税引前当期純利益	8,791	9,571
法人税、住民税及び事業税	2,885	3,322
法人税等調整額	23	58
法人税等合計	2,862	3,264
当期純利益	5,928	6,306

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	15,072	9,075	1,317	10,393
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金の 取崩				
自己株式の取得				
新株予約権の行使			0	0
株主資本以外 の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計			0	0
当期末残高	15,072	9,075	1,318	10,394

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		その他利益剰余金				
	別途積立金	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	570	11,536	127	436	35,307	47,977
当期変動額						
剰余金の配当					1,591	1,591
当期純利益					5,928	5,928
特別償却準備金の 取崩			25		25	
自己株式の取得						
新株予約権の行使						
株主資本以外 の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計			25		4,362	4,337
当期末残高	570	11,536	101	436	39,670	52,315

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,282	71,160	558	2,193	1,635	118	69,644
当期変動額							
剰余金の配当		1,591					1,591
当期純利益		5,928					5,928
特別償却準備金の 取崩							
自己株式の取得	0	0					0
新株予約権の行使	3	4					4
株主資本以外 の項目の 当期変動額（純額）			197		197	20	177
当期変動額合計	3	4,341	197		197	20	4,164
当期末残高	2,279	75,501	360	2,193	1,832	139	73,808

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	15,072	9,075	1,318	10,394
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金の 取崩				
自己株式の取得				
新株予約権の行使			1	1
株主資本以外 の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計			1	1
当期末残高	15,072	9,075	1,319	10,395

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		その他利益剰余金				
		別途積立金	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	570	11,536	101	436	39,670	52,315
当期変動額						
剰余金の配当					1,753	1,753
当期純利益					6,306	6,306
特別償却準備金の 取崩			25		25	
自己株式の取得						
新株予約権の行使						
株主資本以外 の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計			25		4,578	4,553
当期末残高	570	11,536	76	436	44,249	56,868

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,279	75,501	360	2,193	1,832	139	73,808
当期変動額							
剰余金の配当		1,753					1,753
当期純利益		6,306					6,306
特別償却準備金の 取崩							
自己株式の取得	0	0					0
新株予約権の行使	3	4					4
株主資本以外 の項目の 当期変動額（純額）			121		121	21	100
当期変動額合計	2	4,557	121		121	21	4,456
当期末残高	2,277	80,059	238	2,193	1,954	160	78,264

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの
期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
- 2 たな卸資産(商品・貯蔵品)の評価基準及び評価方法
卸売部門については主として総平均法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算出しております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2～50年
構築物 2～50年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
2008年3月31日以前に契約をした所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - (4) 長期前払費用
均等償却によっております。
- 4 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、当事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益処理してあります。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度末の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。当事業年度末においては、年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を超過している為、前払年金費用として「投資その他の資産」の区分に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、従来、一部の有形固定資産の減価償却方法について、定率法を採用しておりましたが、当事業年度より、全ての有形固定資産の減価償却方法について定額法へ変更しております。

この変更は店舗設備の標準化が完了し、資産の有効活用ができる環境が整ったことを契機に店舗設備等の資産の利用状況を調査した結果、工具器具備品等における急激な劣化はみられず、かつ、長期安定的な利用が見込まれるようになったため使用期間にわたり費用を均等に配分する方法を採用することが会社の経済的実態をより適切に反映する合理的な方法であると判断したことによるものです。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ379百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	102百万円	102百万円
売掛金	5,396	5,411
短期貸付金	11,760	13,235
短期借入金	1,364	1,500
未払金	935	814
受入保証金	263	252

2 保証債務

関係会社の債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)SOX・イエローハット (買掛債務)	95百万円	(株)SOX・イエローハット (買掛債務) 137百万円
計	95	計 137

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	61,628百万円	65,651百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
建物		0
その他	1	1
計	1	1

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	百万円
その他	2	
計	2	

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	22百万円	44百万円
構築物	2	5
工具、器具及び備品	2	5
その他	0	1
計	27	56

(有価証券関係)

1 子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	527	606	78
計	527	606	78

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	527	501	26
計	527	501	26

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	4,758	4,719
関連会社株式	72	72
計	4,831	4,791

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券

前事業年度及び当事業年度において、子会社株式の減損処理を行っております。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められる子会社株式の減損処理にあたっては、事業年度末における株式の実質価額が著しく低下し、回復の可能性が見込めない場合に、減損処理を行うこととしております。

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

子会社株式について減損処理を行い、関係会社株式評価損113百万円を計上しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

子会社株式について減損処理を行い、関係会社株式評価損39百万円を計上しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	46百万円	44百万円
貸倒引当金	439	758
関係会社株式	215	227
投資有価証券	2	2
退職給付引当金		19
減損損失	1,176	1,150
未払事業税	98	110
資産除去債務	860	906
その他	246	235
土地再評価差額金	671	671
繰延税金資産小計	3,757	4,128
評価性引当額	2,319	2,646
繰延税金資産合計	1,438	1,482
(繰延税金負債)		
資産除去費用	430	429
固定資産圧縮積立金	192	192
その他有価証券評価差額金	159	105
特別償却準備金	44	33
前払年金費用	1	
譲渡損益の繰延(譲渡益)	4	4
繰延税金負債合計	833	766
繰延税金資産の純額	604	716

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割額等	0.2	0.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
評価性引当額	1.7	3.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.0	0.0
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5	34.0

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2020年5月15日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という）の導入を決議し、本制度に関する議案は2020年6月23日開催の当社第62期定時株主総会において承認決議されました。

詳細については、連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」をご参照下さい。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	33,533	3,827	183 (18)	1,103	37,177	18,451
	構築物	5,275	222	38 (0)	142	5,459	4,317
	機械及び装置	347			15	347	148
	車両運搬具	1,196	176	128 (0)	111	1,244	969
	工具、器具及び備品	6,169	645	213 (3)	444	6,600	4,110
	土地	16,140 [2,193]	4,092			20,233 [2,193]	
	リース資産	79				79	79
	建設仮勘定	238	1,250	1,324		164	
	計	62,980 [2,193]	10,215	1,889 (23)	1,817	71,306 [2,193]	28,075
無形固定資産	借地権		451			451	
	ソフトウェア	2,447	63	71	112	2,439	2,297
	その他	72	139	46	1	164	48
	計	2,519	654	117	113	3,056	2,346

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(建物)	柏崎ショッピングストリート	435百万円
	有玉北町	111
	津高茶屋店	132
	本社ビル	103
	資産除去債務資産(期中計上)	166
(土地)	柏崎ショッピングストリート	481
	本社	308
	茨木市	821
(土地・建物)	賃貸不動産等(期中購入)	3,943

2. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

3. 土地及び有形固定資産計の当期首残高、当期末残高欄における[]内は、土地の再評価に関する法律(1998年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

4. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,434	2,476	1,434	2,476
賞与引当金	133	127	133	127

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。http://www.yellowhat.jp/
株主に対する特典	当社は、年2回(3月、9月)の権利確定分に対し、1から9単元の保有につき3,000円(割引券10枚)、10から29単元の保有につき7,500円(割引券25枚)、30から49単元の保有につき12,000円(割引券40枚)、50単元以上保有につき15,000円(割引券50枚)の株主優待割引券と、1単元以上保有されている全株主を対象に、全国の「イエローハット」店舗で『ウインドウォッシャー液2.5L 1本』と引換えができる商品引換券を1枚、6月、12月にそれぞれ配布しております。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第61期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月20日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第62期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月7日関東財務局長に提出

第62期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月7日関東財務局長に提出

第62期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

株式会社イエローハット
取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 沢 直 靖
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 市 原 順 二
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イエローハットの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イエローハット及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イエローハットの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社イエローハットが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

株式会社イエローハット
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小沢直靖
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 市原順二
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イエローハットの2019年4月1日から2020年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イエローハットの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。